

令和 8 年 第 1 回八雲町議会定例会会議録（第 2 号）

令和 8 年 3 月 6 日

○議事日程

- | | |
|-------|------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 一般質問 |

○出席議員（14名）

	1番	斎藤	實	君		2番	横田	喜世志	君
	3番	水野	博美	君		4番	赤井	睦美	君
	5番	黒島	竹満	君		6番	安藤	辰行	君
	7番	寺田	広樹	君		8番	倉地	清子	君
	9番	小西	雄一	君		10番	関口	正博	君
副議長	11番	宮本	雅晴	君		12番	三澤	公雄	君
	13番	牧野	仁	君	議長	14番	大久保	建一	君

○出席説明員

町 長	萬 谷 俊 美 君	副 町 長	竹 内 友 身 君
総 務 課 長		財 務 課 長	井 口 貴 光 君
兼新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
兼 会 計 課 長	相 木 英 典 君	商工観光労政課長	石 坂 浩太郎 君
住民生活課長	加 藤 貴 久 君		
農 林 課 長		環境水道課長	横 田 盛 二 君
併農業委員会事務局長	藤 田 好 彦 君	落 部 支 所 長	阿 部 雄 一 君
建 設 課 長	吉 田 一 久 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
兼公園緑地推進室長		兼学校給食センター長	
水 産 課 長	西 田 浩 人 君	社会教育課長	
教 育 長		兼 図 書 館 長	佐 藤 真理子 君
		郷土資料館長	
学校教育課参事	池 田 忠 寛 君	町史編さん室長	
		農業委員会会長	日 野 昭 君
体 育 課 長	伊 藤 勝 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
総合病院医事課長	佐 藤 哲 也 君	八雲消防署長	中 野 悟 司 君
消 防 長	河 井 治 彦 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
八雲消防署庶務課長	小 林 伸 也 君		
八雲消防署警防救急課長	鈴 木 慎 也 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開議 午前 10 時 00 分〕

◎ 開議宣告

○議長（大久保建一君） おはようございます。傍聴の皆様、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は 13 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、安藤辰行議員と牧野仁議員を指名いたします。

◎ 諸般の報告

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。

本日の会議に、三澤公雄議員、遅刻する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第 2 一般質問

○議長（大久保建一君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問は、昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、おのおの 45 分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず斎藤實議員の質問を許します。

○1 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（大久保建一君） 斎藤議員。

○1 番（斎藤 實君） おはようございます。それでは、通告に従いまして質問をしたいと思えます。

ふるさと住民登録制度の活用についてを質問し、理事者の考えを承りたいと思えます。移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である関係人口に取り組むことの重要性はこれまでも議会でも議論されてきたところでございます。

地方創生 2.0 の実現に向け、ふるさと住民登録制度が制度化されましたが、この制度は地域の担い手確保や地域経済活性化につなげるのが主要な目的であり、その活動内容としては、活動対象項目に自治体に指定された無形民俗文化財、またはそれに準ずると認められる伝統行事、祭礼、民俗芸能等の保存、継承、普及啓発等があります。

熊石地域におきましても、関係人口を活用しお祭りを実施してまいりました。また、相沼地区においても少ない人員であります。相沼奴を実施し、事業の継承を行っているところでございますが、まだまだ多くの人員が必要であります。

ふるさと住民登録制度を活用し、熊石地域のまちづくりを進める考えはあるか承りたいと思えます。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 斎藤議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、人口減少や少子高齢化が進む中、定住人口でもなく観光に来た交流人口でもない、関係人口の創出・拡大は、地域の担い手確保や地域経済の活性化を図る上で重要な取組であると認識しております。

熊石地域の伝統行事の現状と課題としては、創建 400 年以上の歴史を誇る根崎神社例大祭をはじめ、相沼地区の相沼奴など、地域に根差した貴重な伝統行事が継承されております。一昨年 9 月に地域の方々が主導して開催された食品やハンドメイド作品の販売イベント、あいぬマルシェに合わせ、江戸末期から 160 年余りの歴史があり、町の無形民俗文化財に指定されている相沼奴が 8 年ぶりに披露されました。

相沼奴は 1859 年相沼八幡神社再建の祭典に奉納したのが始まりとされ、本来は神社の大祭に行われてきましたが、2016 年 8 月を最後に大祭がなく、伝承に危機感を抱いた保存会有志が企画したものです。山車の巡航など、ニシン漁場として栄えた熊石地域の歴史を物語る重要な文化遺産であり、帰省客や観光客にも親しまれてきたところであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、人口減少に伴い、各町内会の山車の運行や祭礼の実施には人手が不足しており、帰省客や大学生などのお手伝いをいただきながら継続している状況であります。

議員提案のふるさと住民登録制度については、おっしゃられるとおり、町外からの関係人口を活用した地域振興策として有効な手段とは思いますが、これまで国の説明を受けてきた各自治体からは、住民登録要件の厳しさやシステム運用に係る自治体の業務負担が大きいこと、また、管理運営コストが不明確であることなど、多くの指摘事項が課題として上げられているため、現段階では、本格導入時期として示されている、令和 8 年度末以降の状況を見ていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

相沼奴、祭礼等の開催については、これまでも熊石地域に関係する大学生等の参加・協力を受けてきておりますが、今後も、関係人口の拡大並びに地域の活性化を図ることを目的に整備した、移住体験施設くまこう館を活用し、関係者と協議を進めたいと考えております。

○1 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（大久保建一君） 斎藤議員。

○1 番（斎藤 實君） ただいま答弁をいただきました。

答弁の中で住民登録要件の厳しさ、システム運用に係る自治体の業務負担が大きいという答弁でございますけれども、これについてもう少し詳しくお話できればと思うんですが、そんなに難しいですかね。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） ふるさと住民登録制度でございますけれども、現行行わ

れているんですけども、これはまだモデル事業として行われているものでございまして、我々のほうの自治体職員も先日また国を介して、オンラインでの公開会議みたいなかたちで行われてるんですけども、あくまで国が構築したシステムとアプリを介し、現在の住所地以外の自治体に住民登録し、登録された自治体はイベント情報、また地域の活動等の情報を提供し、関係人口の拡大に結ぼうとする有効な制度でございすけれども。

各自治体からいろいろ課題が示されてございまして、まず制度としてどういった登録をするかという、今現段階で示されているのが、登録方法2種類ございまして、まずベーシック登録っていうのと、プレミアム登録というのがございます。

いわゆるベーシック登録っていうのは、もうどの市町村も誰でも自由に登録できるような制度で、この部分については簡単に登録ができるものですから、各自治体この登録に見合った方々にイベント情報等をするという手法になってございます。

もう一つの、おそらく関係人口に大きく関わってくるというのがプレミアム登録っていう部分でございすけども、この部分でございすが、まずプレミアム登録できる自治体は3自治体までと今ルール上はされております。

かつ、プレミアム登録をする前の1年間の間に3回以上、その希望する自治体が指定する担い手活動に出席しないと駄目だという部分がございまして、おそらくこれが一番ネックになっているのかなと思うんですけども、3回この担い手活動に従事し終了した、この一定の条件をクリアした後に本人のマイナンバーカードを確認し、各自治体は登録をして登録者に対してプレミアム登録書を発行すると、そういうルールになってございます。

それで、各自治体から出ている懸念事項としましては、まず利用にあたってはシステムとアプリ、これは国のほうで構築するわけでございすけれども、もし仮に利用になった場合のランニングコスト等、これらの経費は各自治体が持つということをされてまして、この負担額が未だにまず示されていないということですね。

もう一つが、いわゆる先ほど言った1年間の間に3回担い手活動するんですけども、そういった担い手活動の準備。国への登録作業、登録していただいた住民の方々の個人情報の管理、活動内容等の記録、都道府県国への報告などこういった業務負担が大きい。また、さらに町外に住んでいる方々への情報提供であるため、現在のLINEと違ひまして、各自治体は町内町外たくさんある情報の中から町外者に受けた情報をまず選択するそういった手間、さらに登録者への情報のタイミングとメール対応、これはもうしていかなければならないということで、普段の業務の中ではやはり対応しきれないんじゃないかと、そういった部分がいろいろ出されております。

当町のLINE配信はご存知だと思うんですけども、こちらはあくまで情報を受け取る方が欲しい情報を選択し、自ら自動に送信されるということで非常に業務的にも有効な手段なんですけど、こういったものになってないということです。

さらに、交付税措置も予定されてるんですけども、こちらは一応地域おこし協力隊事業等であれば、100%補助地方交付税措置されるものがこの部分は1/2しか補助されないと、措置されないということで様々なこういった懸念事項があつて、これを整理するためにこ

の1年間モデル事業として行いながら、この整理をどこまで国は整理できるかっていう部分で、その目途を令和8年末というかたちで現在報告を受けているところでございます。

○1番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（大久保建一君） 斎藤議員。

○1番（斎藤 實君） 国はずいぶん甘いことを言っているようですけども、相当厳しさっていうのがあるんですね。そしたら、国で言うこういうものを活用して、地方創生 2.0 の活用、さらに国と地方で頑張っていこうという制度にはなかなか結びついていないんだべね、これね。

ただ私は、やっている自治体もあるんですね。2.0 以前に 1.0 のときにも、やはり独自にふるさと登録制度を作って実施している自治体もあるんですね。大きいところと小さいところあるんですけども、こんなに難しくしなければならないものなのですかね。

例えば、兵庫県の丹波市っていうところあるんですけども、ふるさと住民制度を独自に創設して取り組んでいるところもあるんですよ。ですから、これは国の今の 2.0 に結びついていないから、どこ独自でやればできるという考え方で私は捉えるんですけども、この件についてはどのような考え方を持っておられますか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） おそらく各自治体の考え方にもよると思うんですけども、先進事例を見てみますと、多くが多分一定のいわゆるターゲット層を決めて、年代とかこういう職業とかそういったターゲットを絞ってやられているのではないかなとは思っているんですよ。

そういったかたちで、ある程度目標を決めてやっているわけでございますけど、まずこの国の部分は、そういったターゲット層なく、単に関係人口を目指しているものでそういったターゲットを絞る要素がないんで、各自治体が非常に困ってるんじゃないかなって導入にあたっては困ってるんじゃないかと思うんですけども。

当町においては、現状そのシステムを導入できないわけではないんですけども、やはり地域おこし協力隊制度で国の有利な交付税措置 100% の制度を有効に使って、実績に結びつけているということもございますね。まず優先は、地域おこし協力隊制度を有効に使って確実に繋げていきたいと。

ただ、やはりこういった部分を取り入れできないこともないんですけど、この部分は経費的な問題、何しろあとはマンパワーが必要でございますので、そういった部分が整った段階でなければできないのかなとは思っております。

○1番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（大久保建一君） 斎藤議員。

○1番（斎藤 實君） 厳しさあるから、なかなか現時点では無理なような制度だということであります。ただね、財政課長の財政面の効果ということで自治体側のメリットっていうんですか。そういうものも制度の中にあるんですけども、住民税の分割納税が実現

すれば新たな財源確保に繋がりました。

また、普通交付税の算定に組み込まれることで、国からの財政支援も期待できるということを自治体のメリットとしてあるのではないかというふうに書いているんですけども。ただね、この住民税の具体的な財政措置の設計制度はまだ本格的にできておりませんので、無理なのかなと思いますけれども。

交付税算定は、先ほど1/2と言いましたけれども、そういうような状況なんですか。それとも、事業に対して1/2なんですか。その辺の考え方をちょっとお願いします。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） 斎藤議員のご質問ですけれども、まず税の部分については、法改正等もございますし、まだ国のほうでもそういった詳しく協議されていないという部分でありますので、その部分については答弁を差し控えさせていただきますけれども。

ただいまの交付税の部分ですけれども、先ほど政策推進課長からもお話ありましたとおり、特別交付税措置ということで現在示されてございまして、経費の1/2が特別交付税措置されるとどんな項目が交付税措置されるかといいますと、まず情報発信に係る経費。これについては、2地区居住希望者の方に対して、情報発信をする経費ですね。

例えば、セミナーの開催しますだとか、あるいはイベントを開催しますだとか、そういった情報発信の経費。これが一つ。それからもう一つは、きっかけ作りということで、こういった制度を活用する希望する方に対して、例えば不安であったり懸念、そういったものを軽減するために、例えば体験の実施であったり、そういったものの経費。

それと、相談窓口を設置した場合の経費ということで、その部分も対象になってございます。あとは、そういった相談を対応するコーディネーターを設置した場合の財政措置という部分も対象になっているということで、特別交付税措置については、詳しくはまだ把握はしてございませんけれども、今申し上げたような経費が特別交付税措置されるという部分。

ただ、この特別交付税措置が12月が1回目の特別交付税の交付があつて、その次が3月に交付されるということで、これが12月交付になるのか、あるいは3月交付になるのかという部分も影響してくるのかなと。

12月交付であれば、一定程度の項目が示されて特別交付税が交付されますけれども、3月交付になればそういった細かい項目がなかなか明確になっていない部分もあるものですから、その部分でちょっと変わってくるのかなと思いますけれども、特別交付税に関しては今申し上げたような内容でございます。

○1番（斎藤 實君） 議長、斎藤、

○議長（大久保建一君） 斎藤議員。

○1番（斎藤 實君） この国の制度を活用するっていうことは、まだまだ先を見ながら考えなければならないのかなと、いろんなことを考えますよね。

ただ、私はこのように考えているんですよ。この関係人口でもっていろいろまち作りで、よその地域の人を活用しながら、まち作りをしていかなければこれからなかなか続いていかない部分っていうのは多々あるんですね。

ですから、ぜひとも私はこの事業を使わなくても登録しなくても、八雲町独自のふるさと住民登録制度というものを作りながら、事業実施していくという考え方に立ってもいいんじゃないのかなというふうに思うんですよ。

なぜならば、八雲町と関わりある人、あるいは八雲町のファンとしている人もたくさんいると思うんですよ。そういう人たちと一過性でなくて、継続的に続いていけるような制度として、八雲町独自のふるさと住民登録制度というものを構築してもいいんじゃないのかなというふうに考えるんですけども、その点についてはいかがですか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の斎藤議員のご質問、関係人口の構築について独自の町の制度を構築してできないのかというご質問だというふうに思います。本当に人口減少の中では、そういった移住もひっくるめてそういう取り組みを今後進めていかなければいけないということは十分認識しているところでございます。

そういった意味では国の制度に乗っからなくても、そういった関係人口をどのように構築していくかという考え方は、今後詰めていかなければならないというふうに思いますけれども、他の自治体で似たような制度で、例えば八雲町に1万でも2万でも会費を支払っていただいて登録させていただくと。出身者でもいいし、先ほど議員のおっしゃるようなファンだとか、八雲に関心のある人がそういった会費を払って、町のそういったイベントの紹介や特産品の紹介をして、年に一度か何度か特産品を送ってあげるといった制度で、以前よりやっている自治体はあると私は認識しているんですけども。

そういったものが独自のこの地方創生の2.0に乗っからない部分の取り組みの一つなのかなというふうに今思いますけれども、そういった独自の取り組みで八雲のファンを増やして、継続的に八雲を応援していただく、そういった関係人口ができれば本当にいいんで、今後そこをちょっと研究させていただいて、どういった方法が独自の部分でベストなのかということも考えながら検討させていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○1番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（大久保建一君） 斎藤議員。

○1番（斎藤 實君） いろいろ考え方はありますけれども、今後検討の中でどういったことができるのか、どういう制度ができるのか、大いに検討していただきたいというふうに思います。

そこでね、もう一点だけ。新潟県の南魚沼市の体験型モデルということで、これも2.0以前の対応なんですよ。それでね、ここでは宿の手伝いなどすることで宿泊料を免除する帰る旅という、これネーミングでしょうね。という先進的な取り組みを実施して、観光

と地域貢献を組み合わせた関係人口創出の事例として非常に高く評価されているところなんです。

それで、この帰る旅の仕組みとして宿泊施設での簡単な手作業、それから農作業の地域行事のサポートだとか宿泊費用の一部、または全額免除だとか、地域住民との交流の提供とか、こういうようなことを独自にやっている市町村もあるんですね。ですから、できれば八雲町独自でもよろしいですから、いろんなことを考えながら取り組んでほしいなということをお願いしておきます。

そこで、最後に相沼奴。移住体験者施設のくまこう館を活用しながら関係者と協議を進めたいということでもありますけれども、特に大いにやってほしいと思うんですよ。

ただ、今これをどう継承しながら次の世代に繋げていくかということは、非常に人数が少ない中で、また支所の職員も行って応援しております。大変休みでもって応援しているんですけれども、それだけではやはり続いていかない部分っていうのをあると思うんですね。もうちょっと人数を多くしながら取り組んでいく必要性っていうのはあると思うんで、そのへんも相沼奴の担当している方々としっかりと協議をしながら、これからの事業継承を考えていってほしいということを申し上げまして、終わりたいと思います。

○議長（大久保建一君） 以上で、斎藤実議員の質問は終わりました。

次に、水野博美議員の質問を許します。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 初めて質問出させていただきます。緊張してます。どうぞよろしくをお願いいたします。

八雲町のまちづくりを担う人材育成についてです。

まちづくりは、人づくりと言われています。八雲町においても様々な職員研修や、まちづくり人材育成のため、各課で様々な取り組みをされていると思いますが、その現状と課題を教えてください。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 水野議員の1つ目の質問にお答えいたします。

最初に職員の公務に必要とされる人材育成の取組についてですが、現在の地方自治体を取り巻く情勢として、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、ライフスタイルの多様化、デジタル社会の進展等により環境が大きく変化する中、これらに対応できる職員の育成が急務となっております。

また、人材育成に加えて、人口減少に伴う人材確保、職場環境の整備、デジタル人材の確保においても喫緊の課題と捉えております。

職員研修の取組としては、法制執務や公務員倫理、メンタルヘルスやハラスメント等の労務管理に関する内容など、公務職場の職員として必要なスキルに係る研修については、総務課が企画し、外部講師を招いて庁内研修を実施しております。

所属する業務に必要な専門的な知識・技能を習得するための専門研修については、各所属部署が計画的に研修を受講しているところであります。人材育成における課題を整理するため、現在、人材育成確保基本方針の策定に向け、職員に対しアンケート調査を実施したところであります。

アンケートで見えてきた課題の1つとして、課長級まで昇任したいかの問いに対し、昇任したいと回答した職員が182人中25人、13.7%の割合と低い結果でありました。昇任したくないと回答した理由で一番多かったのは、能力に自信がないで48.3%の割合で一番多く、次いで、職責と給与等の待遇が合っていないと回答した方が17.2%の割合でした。

昇任意欲がないと仕事に対するモチベーションも上がらず、研修効果も期待できないと考えており、昇任意欲を向上させる取組について検討が必要ですが、今後、若手職員と意見交換を行っていく計画でありますので、職員が感じている思いや不安、どのように成長していきたいのかなどを聞き取り、ボトムアップし、人材育成確保基本方針に反映していきたいと考えております。

次に町民に対するまちづくり人材の取組ですが、人口減少やニーズの多様化が進む中では、行政主導によるまちづくりにも限界があると考えておりますので、今後はますます、町民との協働による行政運営が必要になってくるものと感じているところです。

また、まちづくりと言いましても多岐にわたるため、町としてはそれぞれの産業や分野に関わり、実情を良く知る所管課が主体となって、当該産業・分野で活躍する町民の中からまちづくりのリーダー的存在となる担い手を育てていくことが必要であると考えているところでございます。

そして、人材育成の方法につきましても様々な方法があると思いますが、基本的には、町民がまちづくりに関われるような機会やきっかけを多く作っていくことが大切であると考えており、さらに、幅広い世代や価値観をもった方々が参加できる環境とネットワークづくりにも努め、町は行政と町民の双方の視点をもって一緒に考え、グループの主体性や活性化が図られるようサポートしながら成果や実績を築き上げるよう経験を重ねていくことで、まちづくりに関わる町民の意識の高揚と人材の育成に繋げられるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。なんか、アンケートの調査から向上意欲があまりにも少ないことにとっても驚きました。でも、たくさんの課題の中から、町民と一緒にやっていきたいみたいな言葉を聞かれてとっても安心しました。

それで今、課題は分かりました。まちづくりにおけるというか、このたびの町政執行方針より、人材は組織の基本であることから、職員のモチベーションアップと能力向上を目的とし、職員研修を充実させ組織の活性化を図りながら、職員のやる気能力向上に努めてまいります、という言葉が書かれていました。

前町長は、令和7年3月の定例会総括質疑の中で、社会教育を中心に人作りをしていき

たいというお答えがありました。今回の町政執行方針からは目的がわかりましたが、あまり具体策というか、もっとこういうふうにしていきたいみたいなものがあまりよくわからなかったので、例えば具体策みたいなものがあれば、もっとわかりやすいお言葉でこういう研修をやりたい、こういうふうにやりたいっていうものがあれば、短くすいません、わかりやすいようにご説明いただけると助かります。よろしくお願いします。

○総務課長（川崎芳則君） 議長、総務課長。

○議長（大久保建一君） 総務課長。

○総務課長（川崎芳則君） 職員の公務に必要とされる研修の部分については、先ほど町長からご答弁させていただいた部分なんですけれども、実際これまでやってきた具体的な研修の内容としては、一昨年令和6年度になりますけれども、例えば外部講師を招いたハラスメント研修であったり、管理職、課長補佐職、係長職を対象としたリーダーシップ研修など、そういった研修を行っております。

具体的には、実績では76名の参加がございました。また、町村会のほうでも行っております新採用職員。これは採用1年から2年目の職員になりますけれども、そういった方を対象とした初級研修ですね。あと、3年から5年を経過した職員を対象とした、中級職員研修、さらには北海道職員研修センターが主催する個別研修といった、そういう研修を行っております。

今申し上げた部分については、あくまでも公務員としての倫理としてのそういう基礎的な研修を実施しておりますけれども、現在のところ、まちづくりに対するそういった研修というのが、実際のところ取り組みはまだされていないというのが現状でございます。以上でございます。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。町政執行方針にも書かれていました。今もご答弁いただきました、職員のモチベーションアップと能力の向上は大切で、職員きつとそれぞれ皆様日々努力していることと思いますが、やっぱり今もおっしゃられたように、まちづくりの研修がされていないと。行政職員はやっぱり仕事をこなすだけでなく、地域から離れないことや町民との関わりが大切だと思います。

まちづくりの人材は、地域に入り込み、住民の主体性を引き出しながら伴走できる職員や、机上の研修だけではなく、町の産業体験など現場で住民と一緒に汗をかく仕組みを人事評価や研修制度に組み込んでいただきたいと考えます。

例えば、先日十勝の浦幌町の協力隊の方が講演していただきました。浦幌町は協力隊を雇用している一般社団法人に育成事業を委託して、町内合同企業研修として、役場、JA、乳業会社、林業など、浦幌町に就職した1年目の職員が農業や林業などの町の産業体験をするなどプログラムをこなしていくことで、研修を受けた職員同士の横の繋がりができたり、産業体験を通じて浦幌町のことを知ったり、町民と関わり親しくなることで町への親近感に繋がり、町外から就職する方が多いみたいなんです、町外から就職した人たちが

定着する一助となっているとのことでした。

また、島根県海士町は半官半 X の推奨ということで、役場の仕事間だけではなく、地域のお祭りや伝統行事、あるいは一次産業の手伝い、エックスに職員が深く関わることを推奨し、実践することで職員が指示を待つ行政マンだけではなく、地域課題を解決する当事者として、住民から信頼を得られているという事例報告があったり、東京中野区では、地域支え合い推進ということで、職員の皆さんが日常生活しているエリアでの担当となって、町内会や NPO ボランティア団体と日常的に接触する仕組みが作られて、そこで現場決済が与えられているので、現場で起きている小さな課題に対して住民と一緒にその場で問題を解決し、実行できる柔軟な姿勢が評価されるという、評価の対象になるという方法も実践されています。

他の都市では、住民と関わりながらのまちづくりの人材育成が行われています。八雲町でも現在はまだまちづくり研修されていないと。まちづくりの研修はなかなか難しいということでしたが、八雲町でも町の産業体験を通じた研修や町内会活動とか、スポーツ少年団、文化活動など、まちのことを知り、実際に町民との関わりながらの人材育成について、どのようにこれからしていくのかということを町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 職員がまちづくりにどう関わっていくのかというところだというふうに思います。職員として、まちづくりを担っていく人材の一人であるから、どういったかたちで住民と関わりを持ちながら、職員としてのスキルアップもしていくのかなということだというふうに思います。

実際、職員がいろんな社会教育団体に所属したり、スポーツ団体に所属したり、任意の部分では、そういった活動を通して一生懸命頑張っている職員も多いです。

また、町内会活動についても、役員として活動して一生懸命地域の町内会に寄与している職員もおります。その部分は、職務でないものですから、あくまでも個人の考え方で参画しているというものだというふうに認識しております。

職務として、あらゆる研修といいますか、まちづくりに関する研修を受けさせるということは可能でございますけれども、現段階ではそれぞれ配属された、例えば産業分野に配属されれば、当然担当する農家なり漁業なり、そういったところに入り込んでそういった実情の体験をしたり、目のあたりにしていろんな部分を知ることができるということだと思います。そういったことで、担当部署の職員としては、そこで産業というまちづくりに関しては勉強をしていくことだというふうに思っています。

それと、教育委員会の社会教育にあつては、担当者がいろんな団体ございますので、そういった行政の担当の中で、いろんな団体との関わりの中で交流したり、そういう行事の運営をすることによって必要性というか、自然と身に付いていくものだというふうに思いますし、当然先輩からも指導されるものだというふうに思いますので、そういった業務を

通しての個人の職務としてのスキルアップっていうか、人材育成といいますか。そういったものは当然求められるものであって、個人差も当然あるというふうに思ってます。

やはり有能な職員を育てるという意味では、そういった業務の中からもそうですけども、私的な時間でもいろんな人と関わりを持ったり、活動に参画したりすることによって、やっぱり人間として大きく育つものだというふうに思っておりますので、業務の中でそういった体験をできないかということに関しては、今後新人の採用職員については、例えば一時体験をさせるということは当然できないわけではございませんので、そういった第一次産業の体験をするということも、研修の一つとしてできるかどうか部署のほうと相談しながら、そこは検討してまいりたいというふうに思います。

まちづくりの特化した職員だけの研修というのはなかなか難しいので、社会教育団体等が主催する、そういった研修会なり講演会があったとすれば、勤務時間内であれば業務に支障ない範囲で参画して話を聞いてくださいというのは当然できますので、時間外については強制できないんで、そういった意味では本人の任意の参加になりますけれども、周知をすることは可能かなというふうに思ってますので、ご理解いただければと思います。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。町民と関わりながらというか、今も業務以外のところの部分で関わっている職員の伸びというか、有能な職員というか、確かにプライベートだからそこまで強要できないかもしれませんが、プライベートでも町民と関わりながら町内活動とかそういうことをしてる方たちというか、してくださってる職員の皆様っていうのは最高だと思ってます。

私もそういう方は素晴らしいなって本当に思ってますし、やっぱり仕事だからとか、誰かに言われたから仕方なくやってるっていうよりは、ずっとずっと職員としても信頼がかけるといって、なんか人として成長しようとしてるんだなっていうのがとても伝わってきて、私も本当にそうだと思います。

町民と関わりながら町民との距離も近くなって、さっきの海士町ではありませんけど、半官半 X ではないですけど、一町民だけど行政職員なので、町民と一緒に地域の課題に取り組んだり、意見の調整したりと、やっぱりそういう力を身につけたり養ったりっていうのをきつと自然に町民の中で学ぶことによって、だんだん成長していつてくれるというか、そういう力を養っていくんだろうなっていうのも思います。

町長はさっきもおっしゃってたように、ボトムアップ方式で職員の意見を吸い上げて町政に生かしていくというお考えなので、やっぱり町長ばかりが町民の声を聞くというよりも、多くの職員の皆様が地域に根ざして、もっと幅広い町民の声を町長に届けるっていうかたちのほうが住民感覚により近い町政もできると思いますし、職員力のアップと幅広い町民の声を聞くという、まさに一石二鳥で協働のまちづくりに役立つと思いますので、そこは今後も職員の皆様の時間外はちょっとなかなか厳しいということだったんですけど、仕事だからじゃなくて、やっぱり自分を成長させようみたいな感じで、そういう講演会や

事業などに、町民と一緒にできればいいなというふうに感じました。ありがとうございます。

あとは、今回の町政執行方針の中でも、町民参加による議論と町民、議会、行政が知恵を出し合い、まとめていくことが重要と書かれています。まちづくりは共同で行っていかねければ、この先立ちゆかなくなっていくと思います。

前町長がおっしゃってたとおり、社会教育がまちづくりの人材を育てる場であることを考えると人材育成には欠かせないところであり、また、行政に依存しすぎない町民の意識改革、町民も自分たちでやれることは自分たちでやるという、町民のまちづくりに対する意識の向上に社会教育の力は欠かせません。そのために、社会教育の充実が何回も言いますが大事になります。

八雲町は歴史的に社会教育が盛んな町であり、地域に根ざし、住民が主体的に地域に関わる力を育てる社会教育として発展してきました。令和8年度の教育行政の執行方針でも、町民自らが主体的に学び、行動する生涯学習社会の実現が掲げられています。しかし、1月に行われた成人の集いや日頃の公民館活動からも住民が主体的に関わるという視点、団体を育てること、町民を育てるという意識が以前よりも残念ながら低いと感じられます。八雲町社会教育がどのようなことを大切にして取り組まれてきたのか、目指すべき方向は何なのかなど、職員間での共有や研修がどのように取り組まれているのかお伺いします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 議長、社会教育課長。

○議長（大久保建一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 社会教育に関わる内容ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、議員ご指摘の公民館活動の場や社会教育の場で住民が主体的に関わる視点ですとか、団体を育てることや町民を育てる意識というようなものが以前よりも低いというふうに感じられているということにつきましては、議員がその場面、その場面で感じられたということとして真摯に受け止めたいというふうに思っております。

議員がおっしゃるとおり、八雲町では町民が主体的に様々な活動に関わっており、団体活動もそれぞれの分野で行われております。それらの活動に携わる人々が学び、実践し、活動を振り返って新たな活動や人間関係に繋げていくという取り組みを地域に根ざすという視点を持ちながら、これまで長きにわたって継続されてきた結果だと思えます。

特に青年活動において、地域に関わる活動や学習を通して一人一人が成長を目指すとともに、継続してまちづくりに関わってきたことが現在の様々な活動に繋がってきたというふうに考えております。その点を踏まえつつ、現在の社会教育の取り組みと職員の関わり方と言ってなんですけれども、ちょっと具体的な部分でいくつかお話をさせていただきます。

町民側の主体的に関わるということの一つとして、社会教育事業において社会教育団体に主管団体として携わっていただいている事業もございます。その団体と意思疎通を図りながら、町民や地域の課題やニーズについての意見を事業に反映させて事業への参加の働

きかけをする際には、団体からも積極的に町民の皆さんに声をかけていただくなど団体の皆様とともに進めていく姿勢について、担当職員と共有を図るよう努めております。

また、事業の終了後には、主管団体の皆様にその事業の評価もしていただき、次の開催の際には、それらの反省や課題を振り返りながら進めているところです。団体活動においても、社会教育団体は会の事務局は団体のメンバーが担って主体的に運営を行っていることから職員はその時々の方々の団体の状況に応じながらサポートするという役割であることを共有するとともに、社会教育に関わる職員は、町民の皆様の活動を一番近くでサポートし、ともに進めていく場所にありますので、それらの取り組みに関わりながら、職員自身も人を知り地域を知って、ともに学んでいくことが大切であるというふうに考えております。

これら一つ一つの積み重ねが大切であるというふうに考えておりますが、具体的な事業や活動において今の進め方で良いのかどうかということを改めて見直ししながら、できることから取り組んでいきたいと考えております。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。これからというか、今のまま進めてできることからやっていただくということなので、私も主管団体としてというか、生活団体でお世話になっているので、自分たちも何かできること協力していけることをやっていきたいなって思いながら、お話聞かせていただいていたました。

あと、現在社会教育主事の募集もしていますが、社会教育主事の資格を持つ人を採用して専門性を高めていくことも必要だと思いますし、異動してくる職員も社会教育に関心のある職員や社会教育活動に参加する職員の配置をしたり、町内会活動で町民に携わる配置職員を配置するなどの工夫も必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 社会教育に配属する職員の人事について配慮ができないかと、活動を実践している方を異動させたほうが効果的ではないかという意味合いかなというふうに思います。

最近、職員の採用が思うようにいってないという実情があります。今年も5人採用したかったんですけど、3人に内定したら、最終的に2人辞退されて1人の採用と、4月1日になっております。人事も大変人を変えたりしなきゃいけないっていう、長くその場所に置くわけにいけないので定期的にやっぱり移動させることが大切だというふうに思ってますし、様々な業務をさせるということも職員としての人材育成に繋がるという観点でやっております。

そういった意味で、水野議員がおっしゃるような町内会に一生懸命やってる職員。それから社会教育団体の活動されてる職員を教育委員会のほうに配置できれば一番いいんですけども、なかなか人の異動の部分に関してはそこまで重視してやるのが今の段階で

きるかどうかというのは、総務課長ともちょっと相談してみないといけないんですけども、配慮するということはできないわけでもないんですけどもやっぱり全体としてのバランスがあるので、そこはなかなか思うようにいかないところなのかなというふうには思っていますので、ご理解をいただければなというふうに思います。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 難しいということですが、社会教育に必要な資質と能力ということで人と人と組織と組織を繋ぐコーディネート能力とか、人々の納得力を引き出すプレゼンテーション能力とか、人々の力を引き出し主体的な参画を促すファシリテーション能力という能力が必要だそうです。

もちろん専門性がなくても、前にもお話したように、やっぱり仕事以外での活動が社会教育に結びつくことが多いと思いますので、協働のまちづくりに真剣に取り組んでいくとするならば、職員の配置についても前向きに配慮というお言葉でしたが、前向きに考えていただくことをお願いしたいなと今改めて思っております。

あと、かつて公民館での活動は、自分たちが学びたいこと、やりたいことを自分たちの力でできるように、主事に助言をもらったりすることはありましたが、自分たちで考え実行し、授業が終わると振り返りで原稿を必ず書いて報告書を作成するという流れを積み重ねてきました。

現在、町民が学ぶ環境作りとその方法が適切かどうか、お伺いします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 議長、社会教育課長。

○議長（大久保建一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 現在の学ぶ環境と学ぶ方法が適切かというご質問についてですけれども、議員が積み重ねてこられた報告書の作成というものは活動を単なる事業で終わらせず、それを振り返りながら個人の学んだことを他のメンバーとも共有して繋ぎ、次に繋げていく取り組みであり活動の大事なプロセスの一つであると思います。

文章を書くためには、まず自分で考えることが必要ですから簡単なことではないと思いますが、そのことを通して、ものの考え方を広げたり深めたり、そして意識を高めていくことができるものであると思っております。

また、学ぶということに関しましては、講演会や先ほど出ました研修会などで講師から学ぶというものもありますし、事業や活動の中でその目的に沿って、他の団体や町民との関わりや連携など知恵を出し合いながら、よりよい活動に向けて取り組むこと。そして、活動の中でお互いに学び合うということもあると思います。

学ぶ環境作りという点においても、まずはそういった事業や活動の場に町民の皆さんに参加していただくということが第一歩ですが、実際はそこに苦慮してなかなか人集めが大変になっているという部分も正直ございます。

しかしながら、参加した町民の方がここに参加してよかった。また参加したいと思えることがやはり次の一歩と考えており、例えば事業では、できるだけアンケートをとってお

りますが、参加した方の率直な感想とともに、町民の皆様がどのような学びを望んでいるのかなどを書いていただくことで、次の参加にまた繋げていきたいと考えております。

そして、参加した皆様が更に自ら主体的に関わってみたいと思えるような場ですとか人間関係、また地域でその力を発揮していただく場をどうやって作っていったら良いか、繋げていくことができるかなど事業や活動に関わる団体の皆様とも一緒に考えて、こちらも本当にできるところから取り組んでまいりたいと考えております。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。参加人集めに苦慮していると、その段階でもう既に大変なんだなということがわかりました。だから、ただ主体的にというか、学ぶ環境作りというところまではなかなか苦慮しているっていう実態があるんだなっていうことは、とてもよくわかりました。

しかし、自ら考えて行動する社会教育っていうのは、社会教育の基本中の基本です。自らが学ぶことを繰り返し積み重ねていくことで、周りの雰囲気にならなずに自分の頭で考えて判断したり、その情報が本当かどうかを自分で確かめる力を養うことに繋がっていくと思います。

SNS がなくてはならない時代にたくさんの情報があふれる中で、全てを鵜呑みにするのではなくて、何でもやってもらうのが当たり前という受身の姿勢ではない。自分で調べて自分の頭で考えて判断する。そんな学びができるのも社会教育だからです。人集めは大変かもしれませんが、やっぱりそこは大切にしていきたいなっていうのはあります。やり方は時代とともに変わっているかもしれませんが、社会教育が大切にしなければいけないものは変わらないと思いますし、社会教育は地域の協働力を育てる人作り、関係作り、場作りの中心的存在です。

そして、社会教育が地域の学びのハブであり、多様な主体を繋ぐハブ機能を持つ連携の中心的役割を果たしていくとするなら、社会教育を充実させることこそ、協働のまちづくりの充実に関係すると思います。まちづくり、人作りにおける社会教育の重要性について、町長のお考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 社会教育の重要性についてどう考えているかというお話でございますけれども、やっぱり社会教育というのは、人作りに繋がるというふうに私も若いときから熊石で青年団活動をやったので、そういった意味では様々な人間関係の構築、様々な研修会や講演会に出席して、自分としてもスキルアップができたというふうに思っております。

そういうところからすれば、やっぱり社会教育っていうのは人作りに繋がって、しいてはまちづくりに繋がるということのお考え方は、水野議員と一緒に考え方でおりますので、そういったことに関しては、これから教育委員会社会教育課のほうとも連携しながら、ど

ういった取り組み、時代に合った今の若者に向き合っていた事業も、従前たる事業をそのままやるのではなく事業も見直しをしながら、その時代に合った社会教育事業を実施していくようにしていきたいというふうに思ってます。

人作りというのは、一朝一夕にできないというふうに思ってます。継続性の中から人間が育っていくということで、木を育てるのと一緒にのかなというふうに思ってます。毎日水をやって大きくしていくということで、太い大木になって人間が形成されていくというふうに思ってますので、そういった社会教育に関しては、本当に八雲町は管内の他の町に比べても、遜色ない人員配置と事業も実施しているというふうに私は思ってますので、引き続き教育委員会と連携して、行政側の支援もできる部分はしっかりとやっていければというふうに思っております。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保健一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。遜色ない人を配置というところがちょっと気になりましたが。

あと、社会教育団体であります、八雲町地域教育力、家庭教育支援部と農林課と木に関係する組合とか団体とか有志の方々とか猟友会。ちょっとおまけですが、林活議員連盟とか飲食店などが連携して、木で遊ぼうという事業が開催されています。

木のおもちゃで遊んだり、金槌や道具を使って木工作品を制作したり、野生動物の皮に触ったり、射的を教えてもらったり、作業機械に乗車体験して、山の仕事を知ることができたり、各団体が子供たちが木に触れる体験をして楽しんでほしいという目的で試行錯誤しながら取り組んで、子育て中の若いお父さん、お母さんが子供と一緒に楽しんでいる姿があります。行政と連携しながら取り組み、各団体、事業者、個人が得意なことを出し合って進める貴重な事業だと思います。

また、一昨年、幼児教育講演会でお呼びした講師の講演会を再び八雲町でできないかという保健推進員の方からの要望があって、午前中は健康の集い、保健福祉課が中心となって健康についての事業が行われ、午後からは全庁女性研修会ということで、社会教育課が主催、女性団体が主管で講演会が開催されました。

町民と保健福祉課の方、保健師、病院の関係者、福祉に携わる方、社会教育関連の方々とたくさんの方に講演を聞いていただいて、知識の共有ができたこと、個人としても職員の皆様にとっても、町にとっても知識の財産が増えたということは大変よかったなというふうに思っております。保健福祉課と社会教育が連携することで、参加する町民の幅も広くなり、有意義な事業になったと思います。

今後も、連携しながらの事業や講演会などの取り組みを共同で行う事業の積み重ねが協働のまちづくりに生かされていくと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保健一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 協働のまちづくりを今後どう進めていくかという町長の考えとい

うことでございますけれども、団体と関係課が連携して事業の推進というお話だというふうに思います。

木育事業の先ほどのお話は、農林課が中心になって、各団体の協力を得て実施しているのはご存知のとおりでございますし、昨年実施した社会教育と保健指導の講演会を合体してやっただと。その辺は、連携できる事業は、いろんな予算の関係もございまして、こういった講師を選定して呼ぶかという段階で関係ある団体が一緒になって共同でその事業を実施するというのは当然できることでありますし、今後もそういった連携ができるものがあれば連携していくように、町としても指示をしていければというふうに思っています。

そういった観点で今後も連携できるような連携してその事業のテーマ、目的に沿って、各課が連携していくことはやぶさかでないというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。改めての質問でしつこくなるかもしれませんが、こういう連携がまちづくりの人材育成の一つとして、町民とともに学び、連携しながらの活動の場を職員研修の場として位置づけるというのは必要だと私は考えています。

今日これまで町長のやり取りを通じて、人材育成についての町長のお考えのまとめをお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 繰り返しになりますけれども、先ほど来言っておりますけれども、職員もまちづくりの一員でありますし、一番リーダーをとって、まちづくりを進める立場の身分だというふうには思っていますので、職員研修もしっかりやらせていただきますし、課の連携もしながら社会教育と連携して、職員研修も実施していければというふうに思いますし、人作りがまちづくりになるということで、そういった観点で共助といいますか、官と民が連携して進めるのが協働のまちづくりの基本でございますので、そういったまちづくりをできる体制を行政としてできていくように努めてまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 過去の事例で申しますと、職員研修に位置づけて、そういった町民の方が集まる研修会を職員研修として実施して、職員は勤務時間中そっちに行って参加していいですよというような扱いもやっていますので、中身によってはそういう対応もできるかなと思いますので、その辺は柔軟に考えられるのかなと思っています。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。なかなか講演会活動をして職員の方がお忙しいと思うんですけど、職員の方とともに何か学ぶという、あんまりそういう機会がなかったので、今回は本当にいい機会だったなと思いますので、時間内なら職員の派遣も考えていただけるということでしたので、期待していきたいと思っております。

今回の講演会が社会教育課と保健福祉課が連携することで、こんなにも有意義な事業になることを初めて体験させていただきました。

兵庫県明石市では、こどもを核としたまちづくりを掲げ、児童相談所と子育て支援課、福祉総務課などが一体となり、子供相談センターをハブとして情報を共有し、虐待のリスクのある家庭に対して、福祉サイド、親の就労や困窮支援、教育保育サイドでは子供の見守りが同時に動くことで支援の抜け漏れを防ぎ、出生率の向上や人口増という目に見えるかたちで成果に繋げるという課間連携がされています。

人口1万2,000人の長野県高森町では、部署横断型プロジェクトということで、若手職員を中心とした部署横断プロジェクトということで若手職員を中心とした横断的なプロジェクトが行われており、建設課、産業課といった枠を超えて、町内の地域資源をどう生かすかというテーマで若手が連携し、未来のまちづくりを提案したり、建設課と子育て支援センターが連携しての取り組み、電子契約タブレットを活用して、押印や紙の回覧を減らすことで決済スピードを上げ、他部署との合意形成をスピーディーに行える環境を構築するなど、横断的なプロジェクトが人材育成の場として、仕事の省力化へと繋がっているようです。

課間連携というところで、課間連携は仕事の効率化において極めて強力な武器になります。課間連携の成功のポイントの一つは、首長のリーダーシップだそうです。新庁舎は合同庁舎になります。町民との課間連携も大切ですが、課での課間連携についてどのようにお考えなのか、町長のお考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 各課の連携を町長としてどう考えているかというお話でございますけれども、当然業務の中では、関連する課は全て集まって協議するときは、関係課が集まって協議して連携して行っていますし、事業についても、当然連携して進めなきゃいけないということは、日常の業務の中では結構多いことです。

担当課だけで物事を進めるっていうのは、なかなか横の繋がりがなくともうまく事業も進まないということでやっております。その事業の目的や内容で連携が可能なものは、社会教育的なもので言うと、そういうことになるでしょうし、庁内の先ほどの電子決済の話ですけれども、八雲町は既に電子決済を取り入れてますので、そういった意味では、以前の決済よりもスピーディーに決済ができていますのかなというふうに思いますけれども、決済そのものよりもやっぱりコミュニケーションが大事だというふうに思ってますんで、書類は後で回って結果を確認するという事なので、どちらかというと事前の段階で職員同士がきちんとコミュニケーションをとって、横の連携を繋げて仕事をしていくということが

一番大事なのかなというふうに思ってます。

なので、議会からも横の連携がなっていないという話を私が町長になってから伺ってます。そういった意味では、新庁舎になって一つの建物の中に事務方の職員全部入りますので、すぐそばなので離れているわけではないので一層連携が深まるよう、私からも指示を出して取り組むようお願いしたいというふうに思ってます。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。期待してます。まちづくりは人作りと言われています。地域に根ざした人材を育成し、自らが考えて行動できる職員の育成や町民を育て、人材を町に増やしていく。

そして、町民も自分たちのできることは自分たちでやっていくという、行政に頼るばかりでなく、対等な立場でまちづくりを考えていく意識の醸成のためにも、社会教育の充実が必要不可欠です。

そして、協働の学びをぜひ人材育成の場の一部分として前向きに取り組んでいただきたいですし、新庁舎は合同庁舎になりますので、課間連携での仕事の効率アップと住民へのサービス向上のためにも、ソフト面でも連携できる仕組み作りをぜひお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

八雲町に在住の外国人の現状と交流についてです。八雲町でも、人口減少により外国人労働者が増えています。ほとんどが一次産業や民間の事業所で働いていますが、産業が維持できることで町にも良い影響があると思います。

そこで、その方たちが住みやすく働きやすい環境作りのため、町としても何らかの対応が必要と考えます。私たち町民にとっても、日本以外の言語や文化に触れられることはとても貴重な体験になりますので、是非、町として相談窓口の設置や交流の場の設定を考えてほしいと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 水野議員の2つ目の質問にお答えいたします。

八雲町における在留外国人数については、年々増加傾向にあり、令和7年8月現在で、501人となっており、令和6年の同時期と比較して18人増加しております。また、外国人労働者の業種別の受入数は、農業・漁業の一次産業や水産加工などの製造業が8割以上を占めており、当町の基幹産業を支える大事な存在となっております。

外国人相談窓口について、北海道では、生活や就労に関することなど、様々な相談に多言語で対応する北海道外国人相談センターを設置し、対面、電話、SNSなどで相談に応じているほか、八雲町をはじめ道内各地域で移動相談会を開催しております。

当町においては、専用の窓口はありませんが、相談内容に応じて、それぞれの担当において適宜対応しており、今後も北海道外国人相談センターなどの関係機関・団体とも連携を図りながら、各担当においてきめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えております。

また、外国人労働者との交流については、町が主催しての交流事業は実施しておりませんが、民間企業・団体が主催して外国人労働者と地域住民が参加するサッカー大会が開催されたり、外国人労働者が八雲山車行列や地域のお祭りなどに参加したりして、地域住民との交流や外国人労働者間の交流が図られております。

いずれにいたしましても、外国人労働者は、人口減少が進む当町において、地域経済を支える大事な存在であることから、今後、事業者へのアンケート調査を行い、支援ニーズを把握するなどして、外国人労働者が住みやすく働きやすい環境づくりにつながる施策について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 今回の町政執行方針でも、やっぱり外国人の相談窓口とかそういうことには何か触れてなかったのはとてもなんか残念でした。八雲町で単純に相談窓口が設置できない理由は何があるのか。あれば、設置できない理由をお聞かせください。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（大久保建一君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 相談窓口の設置に関してでございますけれども、実情といたしましては相談があればそれぞれの担当課において適宜対応してございます。

例えば住民生活課においては、転入転出の手続きの相談だとか保育園の入園に関する手続きの相談。財務課であれば税務に関する相談だとか、保健福祉課であれば、子育てに関する相談などを受けておまして、現状外国人の方が役場に来て各種手続きだとか問い合わせをする際には、ほとんどの場合が受け入れ事業者が随行してサポートをしている状況があったりして、言葉が通じないだとかそういった大きなトラブルは起きてないということもありまして、相談窓口については設置していない状況となっております。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 適宜自分の相談がどこなのかワンストップじゃないので、その相談だとかこっちの相談だとかこっちっていう感じなので、あと、受け入れ事業者がサポートしてトラブルがないっていうのは、やっぱり何かちょっとした生活してて困りごととか、孤独感とか和らげる仕組み作りっていうのは私は町に必要じゃないかなっていうふうに思ってます。

自治体と民間が今は手を取り合って官民連携してのモデルっていうか、そういう事業が行政の届きにくい部分をカバーするということで、多くの自治体で行政と民間が相談窓口を作るという体制にシフトしているようです。相談窓口を市役所に置くだけでなく、ボランティア団体等を繋いで日本語教室などとか連携して、日本語を学びに来たついでに生活の悩みを聞いて、それをスムーズに行政の窓口にも。そして、共有する仕組みを作ったりと外国人の相談窓口として連携して成功している自治体が共通しているのは、ボランティアが現場で拾った不満や困りごとを行政が制度の課題として吸い上げる仕組みがあること

だそうです。

それで、役割を明確化し、行政は例えば予算とか、場所とか公的証明の部分を担当していただいてボランティアではそういう伴走支援っていうんですかね。外国人の方が困ったら伴走支援とか心のケアとか、何かそういう強みを分けて支援する仕組み作りっていうのが相談窓口を作る第一歩で大切だと思います。

ただ、相談窓口が単なる手続きの場とか苦情処理係じゃなくて、地域のお祭りとか清掃活動を促す交流のハブとなれば、やっぱり町が窓口になってどっかに繋ぐというか、連携しての相談窓口っていうことがとっても私は必要だと思うんですが、連携しての窓口というについてのお考えがあるかどうか、お考えをお聞かせください。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） すいません、今お話聞いてそういうやり方もあるんだなっていうのがちょっと今、実感として感じました。

役場がどうしても考えちゃうと、自分たちでどうにかなんでもしなきゃいけないっていうような感じで考えてしまいますので、今水野議員のほうからボランティア団体とかそういった方々がそういう悩みなり不安なものを聞き取って、それを行政に繋げるというようなお話もいただきました。

これについては、そういった連携っていうのがちょっと私も今初めて聞いたもんですから明確には答えられませんが、役場内だけでなく外部のお力もいただきながら、そういった外国人の相談窓口っていうことについては、これはちょっと研究させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 連携しての窓口もそうなんですけども、やっぱり町が窓口になってボランティア団体に繋いでくれるとやっぱり町だからっていうので外国人の方もきっと安心すると思うんですね。ただ民間の団体が外国人の方にとっては、また訳のわからないようなところに相談窓口に行くっていうよりは、町が窓口となって繋いでくれるっていうほうがとっても安心感にも繋がると思いますので、その研究というか、外部の力を借りて連携していくというところは前向きに検討していただければと思っております。

あと、交流についてです。さっき、民間の方たちが交流の場でサッカー大会やってるっていうことを聞きました。交流でタオルと造船のまちで知られています、今治市では多くのベトナムの方が住んでいらっしゃるということで、やっぱりそこも地元の住民とチームを組んでフットサル大会を実施したりとか、長野県川上村では外国人の専用の交流施設を設けて、Wi-Fi 環境や日本語学習の場を提供して、孤独感を解消させる取り組みを行っているようです。

先ほどの相談窓口とも通ずるところあると思うんですが、やっぱり行政が町内会とか事業者とか企業に一任するばかりでなくて、町内会とか外国人を受け入れている企業や事業

者、ボランティア団体等、何か連携しながらの交流事業も八雲町でも取り入れていくべきと私は考えていますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 外国人労働者の生活環境といえますか、そういった相談窓口については、先ほどの1回目の答弁で申し上げますけれども、今後事業者へのまず基本アンケート調査を実施して、現状どういった課題があるのか、どういうことが事業者として外国人のために望んでいるのかという部分をしっかり調査した中で、そういった交流事業に関しても町民とのトラブルがあるのか、ないかもございますでしょうし、そういった外国人が実際に住んでる事業者が感じていることを今後聞き取りしながら、適切な対応を行政として何ができるのか。

窓口の相談だけよりもそういった中身の方が実際、先ほど担当課長からありましたように、現状トラブルが大きくないし、特に役場の中でも問題も発生していないということなので設けていなかったというお話をしたと思いますけれども、そういったことだけでないので、今後、外国人が八雲にまた来たいと、一旦帰ってもまた来たいというような環境作りも必要でございますので、そういった観点で今後事業者との連携を深めながら、どういった外国人に対する行政としてのサポートができるのかをじっくり検討して対応してまいりたいというふうに思っています。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。大人が交流したら、子供たちの交流も大変に必要だと思っております。

先ほども紹介しました長野県川上村では、学校の行事に運動会や文化祭などに外国人の方を招待したり、中学生が母国語について調べ学習を実施することで子供たちが村の基幹産業を支える人材と正しく理解し、道ですれ違った際も自然と挨拶を交わす文化が根付いているという効果があるそうです。

先ほども紹介しました今治市でも、市内の小・中学校でベトナム給食を実施して、ベトナムの食文化を学びながら、実習生をゲストティーチャーに招く学校もあり、産業への理解と同時に国際感覚を身につけたグローバル。これはグローバルとローカルを組み合わせた造語のようなんですけども、人材育成に繋がっているとのことなんです。

このような交流が進んでいる地域では、生徒たちが外国人を助けるべき対象ではなくて、自分たちのまちを支えてくれているお兄さん、お姉さんという視点の変化にも繋がっているということでした。

八雲町でも国のお料理講座や文化の発表、国の紹介など、学校教育を含めての交流もぜひ行っていただきたいと思います。先ほどから町長お疲れのようだと思いますので、これは教育長にお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 外国籍の方々と学校教育での交流ということかなと思うんですけども、私も学校運営協議会に参加して、学校やそれから地域の方といろいろとお話をする中で、八雲町でも在住外国人の多い地区では最近多くなりましたねっていう話とか、それから子供たちとも日常的に挨拶を気軽にやってますよとか、そういう話を聞いております。

町内会のほうでも、例えばお祭りの参加を促すとか、そういう取り組みもこれから始まるかもしれないっていうことをおっしゃってましたが、ただやっぱり言葉の壁とか、文化の壁とか宗教の壁とかいろいろなものがあって、例えば食べるものを一つとっても、食べていいものと食べられないものが何かあるそうなんですよね。そのような情報もいただてきたところです。

それで、議員おっしゃるとおり、子供たちの交流も非常に意義があるものなんですけども、私的にはまずは地域との繋がりから広げていくのが大切かなというふうに考えております。その地域の中にはもちろん子供も含めての地域ということで、その根拠としては、外国籍の方々がフリーになれる時間っていうのは、やっぱり週末なのかなという考えがございます。

ということで、まずそれぞれの地域からそういう交流を始めていただいて、各学校のほうからこういう目的で外国籍の方々と交流したいんだけどということで、声かけられたときには全面的に協力していきたいというふうに思っております。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 地域の広がりからというお考えですが、なかなかそこはちょっとまだ難しいというか、町内会でもきつといろいろ繋がってるのかもしれませんが、地域の繋がりから子供たちに広げていくっていうのはなかなか難しいと思います。

そして、各学校から声が出ればというので、そこはきつと各学校から声が出れば積極的にやっていただけるっていうことだったんですけど、例えば社会教育とかそういうところから子供たちと交流するとか、学校がちょっと大変であれば社会教育からそういう子供たち全員とは無理かもしれませんが、そういうところから繋がっていくとか、それを広げていくとか、やっぱり何らかにやっぱり子供たちとせつかくの機会ですから学ぶ機会。大人とそういう外国籍の方たちがやっぱりうまくやってるとか、仲良くやってるとか、外国籍の人たちがやっぱり地域支えてるんだ、みたいなところを学んでいただければと思うので、学校がなかなか難しいというのであれば、社会教育活動からとかやっぱり子供たちにも関わっていただきたいなっていうふうに思ってます。

まずはやっぱり八雲町に来て生活している外国の外国人の方々にやっぱり八雲町に来てよかったと思ってもらうことが大事だと思います。楽しく八雲町で生活していただくためにも、町にはやっぱり相談窓口を作っていただいて、行政だけではできないことは、民間と協力連携して、外国の方々にも住みやすい町にしてほしいです。

また、日本では少子高齢化が進んでいる背景から、特にグローバル化が進んでいます。海外留学や海外でのインターンシップ、外資系企業で働くことが特別なことではない今の世の中、そして、今後のビジネスも世界を相手に展開していく時代、異なる文化や歴史、伝統を持つ人々と協働する姿勢が必要となってきます。

子供たちは交流を通じて、いろいろな国があること、その国の背景や食文化を始めとした文化の違いを知り、多様な人たちとの共生が大切なことを子供のうちから交流を通じて感じてほしいと思います。そのためにも、学校教育を含めての交流をぜひ実現していただくをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大久保建一君） 以上で、水野博美議員の質問は終わりました。

休憩に入ります。再開は、1時からいたします。

<<休憩>>

<<再開>>

○議長（大久保建一君） 再開いたします。次に、小西雄一議員の質問を許します。

○9番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9番（小西雄一君） 午前中の水野議員の続きで、また新人でございます。小西でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、木彫り熊発祥 100 周年を契機に、これからの 100 年に向かうための文化の継承・発展について町政に問う。

後継者育成、伝統の継承問題をどのように考えるのか。また、現在社会教育課が主体となって事業を進めておりますが、今後町全体、これは町の組織全体としての事業を展開していく可能性はあるのかどうか。

②八雲町の有志を中心に、昨年 7 月に一般社団法人、八雲熊彫伝承保存振興会、通称八雲熊彫の会が発足いたしました。

この会の目的は、八雲熊彫の技術及び文化的背景を次世代へ確実に継承するとともに、地域内外との連携を通じて持続可能な発展を図り、地域文化の振興及びまちづくりに寄与するとあります。

今後、町としても熊彫文化を支え、育て、次の 100 年へとつなぐための協力体制の構築が可能なのか。お願いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 小西議員の 1 つ目の質問にお答えいたします。

発祥から 100 周年を超えた八雲町の木彫り熊の後継者育成、伝統の継承についてですが、現在八雲町では、八雲の伝統的な技法で木彫り熊を彫る技術を学ぶため、木彫り熊講座を開講するとともに、木彫り熊を町の文化財として将来に残していくために、木彫り熊の収集・保存・調査や研究をととして八雲の木彫り熊の歴史や文化を町内外に広く知ってもら

う事業の開催、小中学校における地域を学ぶ学習などへの協力など、教育委員会を中心に取り組んでおります。

これまで長年にわたり、町民の皆様による木彫り熊をモチーフとした商品の販売などをはじめ、最近では発祥 100 周年の年に、町内の団体や事業者の皆様が数多くの協賛事業を実施してくださったことなどにより、町内外から八雲の木彫り熊への関心が少しずつ高まってきたものと思います。

現在、木彫り熊の彫り手として、木彫り熊講座の受講生のほか、独学で木彫り熊を制作する方もおり、以前より木彫り熊に触れる方が増えてきたと感じているところです。さらに、町内で木彫り熊の販売を取り扱う事業所や体験活動を提供する事業所も現れ、町内で木彫り熊を購入したり、製作体験もできるようになりました。

一方で、木彫り熊講座を担っていただく講師の確保は課題ではありますが、引き続き講座を開講しながら検討してまいりたいと考えております。

また、団体などが主催するイベントにおいても、八雲の木彫り熊の展示や解説をとおし、木彫り熊や八雲町のPRや情報発信に努めておりますが、今後も町全体で情報を共有し、連携しながら、木彫り熊の魅力を町内外に発信していけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に2つ目の質問にお答えします。

令和7年7月に町民有志の皆様による一般社団法人八雲熊彫伝承保存振興会が発足し、民間の立場で八雲の木彫り熊の次の100年につなぐため、様々な事業を計画されているとお聞きしております。

町としても、八雲の木彫り熊の歴史や文化を後世に継承していくことは重要なことであると認識しておりますので、今後、町としてできることがあれば会に協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 小西議員の2つ目の質問に私からもお答えいたします。

一般社団法人八雲熊彫伝承保存振興会が発足し、本格的な活動は令和8年度から始まるとお聞きしております。教育委員会としましても、会の皆様の主体性を尊重し、具体的な活動の中で協力できる部分は協力してまいりたいと考えております。

また、先ほど町長から答弁がありましており、継続した公民館講座の開講や木彫り熊資料館の有効活用などに努めるほか、一般社団法人八雲熊彫伝承保存振興会との連携・協力も視野に入れ、50年、100年後も八雲の木彫り熊がこの町の財産として継承されていくよう取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○9番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9番（小西雄一君） ただいまの答弁、私の質問がほとんど前向きに捉えていただいているということで非常に安心しております。

100 周年ということでちょっと遡りまして、2024 年 100 周年を迎えました木彫り熊につきましては、当時多方面で各種イベントが開催され、町内外からの多くの方々に参加をされていました。

しかしながら、それぞれの団体がそれぞれの場所で行っているが故に一体感に欠け、各担当課の予算のばらつきというものもこれは発生しております。100 周年を盛り上げるために全体の相乗効果、こういうのが十二分に発揮できなかった。このように感じております。

この歴史ある木彫り熊文化を今後も末永く継承し、絶えず情報の発信をしていくためには、町の組織全体例えば当時、商工観光労政課。そして、政策推進課などとともにお互いに情報の共有をして連携をするということで、各種イベントなどに取り組むことが重要であるというふうに思いますが、もう一度これについて簡単にご説明いただければと思います。町長、お願いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 先ほどの答弁でも答えておりますけれども、役場内の連携という話で、先ほど来皆様からは連携が足りないという非常に厳しいお言葉をいただいているのかなというふうに感じております。

この木彫り熊についても、2 年前私は役場にはおりませんでしたけれども、商工会のほうでそういった声を聞いておりましたので、経緯的には把握してございます。そういった意味で、その 100 周年のときに向けたときの反省をきちっと町内でも現在この答弁出たときに、我々としても共有させていただいて、今後に向けてきちんとやっていきましょうということで、内部では合意形成を図ったところでございます。

100 年が過ぎても、次の 150 年 200 年という方向に向けて、やっぱり八雲としては大切にしたい、その木彫り熊を後世に伝えていくという意味では、本当に行政がきちんと連携してやっていくべきだという考えに変わりございませんので、よろしくお願いします。

○9 番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9 番（小西雄一君） 力強いお言葉ありがとうございます。私の言った質問ですけども、これは各担当課の強みというものを生かしながら、役割分担をすると。今までそれができたかどうかちゅうのは、ちょっと疑問には思うんですが、町長がこれから頑張るとおっしゃっていただけてますんで、すごく前向きでいいなと私は感じています。

そこから生まれるアイディアだとか新たな発想、こういうのを大いに取り込んで、より一層、町民の皆さんに興味を持ってもらい、参加していただく、または見守っていただくということが可能になっていくのかなと感じます。

ただし、この一方で、現状の組織というものを鑑みますといわゆる縦割り組織っていうことであるが故に、各課の連携というのがデメリットとしてあるのもこれは確かなのかなということも思います。

また、職場の環境の多様化ですとか、慣れない業務などで先ほど水野議員からもありま

したけども、職員が少ないと。町長からもありましたか。なかなか募集しても採用する人数が少ないといった、こういった中でなかなか大変な部分はあるのかなというのは私も承知をしております。

しかしながら、時代の流れとともに行政が取り組むべき方向性などにつきましても、前向きに変化するということも極めてこれは重要な問題かなと思います。連携が難しい中でも、今ただいま町長のお話もありましたとおり、リーダーシップをとって、この問題に向き合っていただければというふうに思います。

それでは、一番目後継者育成においてですけれども、請け負っていただいている講師の先生の年齢の高齢化に伴い、引き続き、後継者の育成が急務となっているというふうに思われます。実際のところ、若手の作家さんの中で次の後継者になりうる人材についての見通し、これはどのようにになっているのか、教育長わかりましたらぜひよろしく願います。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 講師の後任ということなんですけども、教育委員会としましては、できるだけ現在の木彫り熊講座の受講生の中から八雲伝統の技法を身に着けた方に講師になってもらいたいという気持ちは持ってずっとその推移を見てきているところでございます。ただ、現状ではなかなか厳しいというところでございます。

○9番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9番（小西雄一君） なかなか厳しいということであります。

ここで一つ提案っていうのがあるんですが、例えば、地域おこし協力隊、こういうのを木彫り熊作家候補として募集をするというのは可能なんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 今のご質問ですけれども、可能であるということで過去にも検討をしたことはあると聞いております。

○9番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9番（小西雄一君） 可能であるということでありましたら、ぜひ検討していただいて、民間もありますので、できればそういったかたちで協議会みたいなかたちで、こういった方向が一番いいのかこういった話し合う場もぜひ設けていただければと思います。

また、100周年という話の中で、周年行事の観点から開墾150年イベント。これが2年後に控えております。木彫り熊も絡めた内容で検討されているのか、今ざっくりだと思えますけれども、答弁できる範囲でどのようなイベントにしていくなのか、雰囲気でも構いませんし、わかりましたらぜひ願います。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 議長、社会教育課長。

○議長（大久保建一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 小西議員の開墾 150 年記念の事業の件でのご質問にお答えいたします。

令和 10 年開墾 150 年ということで、まもなくその年を迎えることになっておりますが、現在、教育委員会サイドの部分ということにはなるんですけども、資料館のほうで徳川家に関する貴重な資料を皆様にお披露目するようなかたちで、特別な企画展を開催するということなので、できたらなということで今考えております。

現時点では、これをという具体的なところで申し上げられるのは以上でございます。

○9 番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9 番（小西雄一君） ありがとうございます。イベントを通じて、いろんなことを考えて、町長にも発言あったとおり、いろんな課が一緒になって組織全体で取り組むということでございますので、非常に心強いなというふうに思います。

②の八雲熊彫りの会についてでございますが、一つ、木彫り熊作家の高齢化、それから次世代の担い手不足、支える仕組みがないということを理由に設立をされたというふうに聞いてます。文化継承、次世代育成、地域活性化の三本柱で取り組んでいくという組織でございます。

会員となった八雲在住の作家さんは、一定の条件を満たせば認定し、冶金を熊の足に押すことで付加価値をつけていくとそういったことであります。また、応援する会員、賛助会員って言うんですが、ちょっと友達ならぬ熊達ということで会費を集めて、会の存続を目指していると。私の聞いているところでは 60 人から 70 人ほどの会員さんが参加していただいているということで非常に心強いと思います。

また、新聞報道にもありましてとおり、今年 10 月に品評会というものも行おうとございます。昔の八雲が品評会行って即売会などとしたという実績がありまして、その復刻版ではないですけども、そういったこともこの民間の一社はやろうとしているということでございます。

ここはぜひ一度、熊彫りの会と懇談会などに町長もしくは教育長もぜひ参加をしていただきまして、我々町民の声を聞いてほしいと思いますが、懇談会に出られるかどうか。出ていただきたいと思います、よろしくお願いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 八雲熊彫り伝承保存振興会と町長、もしくは教育長との懇談ということでよろしいでしょうか。そのような要請があれば、ぜひ参加させていただきたいというふうに思います。

○9 番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9番（小西雄一君） ありがとうございます。工芸品としての木彫り熊。これは、102年前の1924年、八雲町で彫られたのが第1号だといえます。当時の日本は第一次世界大戦後の不況に関東大震災が追い打ちをかけていました。

その中で、農家の皆さんの冬の副業として推奨されたのが木彫り熊作りだと聞いています。今、八雲町の財政ご存知のとおり、年々厳しくなっております。ふるさと納税についても同様に、これからは安定した収入源にすべく対応というものが強く求められると思います。昨今、木彫り熊体験ふるさと納税の返礼品としても登録もされました。

今、100年前に立ち返り、当時は副業から始まっていた木彫り熊。今後、本業となるように取り組む必要があるのではないのでしょうか。町長、ぜひお答えいただきたいと思います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 木彫り熊を彫る方の趣味ではなくて、本業として取り組むような方向が町としてできないかということだというふうに思うんですけども、現段階では、先ほども言いましたように、木彫り熊講座の中で一般町民を対象にして、指導者なるものを育てればいいなという期待値も込めながら、町民に広く体験していただいているという状況でございます。

そういった中で、民間のほうで今体験型の施設を自ら運営したり、掘ったものを返礼品にしているという状況がございます。そういった方がもっと八雲に来ていただいて、体験そのものが商売になるような、またその木彫り熊が登録されて返礼品登録をされたことによって、たくさんの寄附が来れば、当然業としてやっていけるものというふうに思います。

そういったPRに関しては、町としても当然情報発信、観光に繋がるし、活性化に繋がる話でございますので、発信情報については、木彫り熊を彫る方を育てながらやっていけるものというふうに考えております。

○9番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9番（小西雄一君） これは、八雲の基盤産業であります一次産業。これに新たに、ぜひ木彫り熊産業、もしくはまたは果樹産業、ワインを作ってる今もこれからやろうとしている産業でございます。また、これらを全体に取り巻いた観光産業というのにも繋げてゆくきっかけにして、収益事業の柱になるように取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは木彫り熊を収蔵する郷土資料館についても質問をさせていただきたいと思えます。現在、木彫り熊展示スペース手狭なようにも思えます。八雲を代表する文化財ですから、今後、例えば公民館の一部を活用するといったことが可能なのでしょうか。

○議長（大久保建一君） 暫時休憩いたします。

<<休憩>>

<<再開>>

○議長（大久保建一君） 再開いたします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 郷土資料館が手狭で、その分を公民館のほうでというようなお話でしたけども、特別展とか特別な企画展をやるようなときに狭いので公民館を一時的に使うということは考えられるかなと思うんですが、ただ常設というかたちで公民館を使うということになりますと、他の貸館の関係もございますので、そちらはちょっと難しいかなというふうに考えております。

○9番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9番（小西雄一君） 公民館機能につきましては、シルバープラザに移行されるっていう計画もございます。また今、新庁舎の問題で郷土資料館などについても新しく設備建設するとかそういった話はちょっと今、現実的じゃないのかなというふうに思います。

将来的には、また徳川公園付近に移る可能性っていうのもあるとは思われますけれども、またこの公民館がもっと歴史をさかのぼると、当時あの場所は、熊彫り発祥の地の石碑がある公民館が建てられている場所は、八雲片栗粉同業組合の事務所があったということで大正7年でございます。

その後、八雲高等国民学校校舎、八雲営林署庁舎などにも使用されたそうです。その国民学校の初代校長が徳川義親さんでありました。別館も建設されましたが、後に老朽化が進んだため、昭和39年現在の公民館工事が始まったと聞いています。

当時、資金難から足踏みをしていた行政の姿勢に町民が期成会を作り、その建設資金の1割は町民の寄付で賄われたと聞いています。木彫り熊の日ですとか、川さんの銅像がある、あの場所にある意義、設計者の田上義也さんと徳川義親さんとの密接な関係もあったと聞いております。

また、公民館の設計にも田上義也さんは、徳川家によって開拓された八雲町のフロンティア精神の設計の中に込めたと言われていています。あそこにあるというのが非常に意味のあるものでございます。

そこの公民館に関しては、取り壊すという予定で町民説明会ではそのような発言ではありましたが、今すぐではないかもしれませんが、例えば多少延命して、公民館機能は移るわけですから、空いた部分で木彫りに限らず、文化財のブースといいましょうか。そういった部分で再利用できるのかなっていうふうなのがあるんですが、それについて可能性としてはあるんでしょうかね。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 公民館の移設後の空いた建物を再利用できないかということだと

いうふうに認識しておりますけれども、すぐ移ったからといって解体できるかどうかは、そのときの財政状況を見ながら解体年次を決めていきたいなというふうには思いますけれども。開いた後、どういった利用ができるのかということだと思いますけれども、現時点では熊彫り資料館が隣にあるということから考えれば、もし手狭であれば、それを一時的に活用することは可能かと思っております。

ただ、文化財とかそういった保管については、温度と湿度管理が大事だというふうに聞いてございますので、そういったときには、また冷暖房設備だとか、空調のそういった設備が必要になるのかなというふうには思っています。

いずれにしても、現段階ではまだそういった計画がないので、はっきり公民館が移るとなった段階では、そういった跡取りをどうするかも保存っていうかたちでは将来にわたってはなかなか厳しいのかなというふうに思っていますので、解体までの期間をどういった利用が可能なのかという部分は、検討させていただきたいなというふうに思います。

○9番（小西雄一君） 議長、小西。

○議長（大久保建一君） 小西議員。

○9番（小西雄一君） ありがとうございます。最初の答弁で、私の質問がある程度前向きに捉えていただいているので、特にお話することもないんですが最後になります。

今回の質問につきまして、八雲町組織全体での連携であったり、他団体との協力というものとは地域に生きる私達にとって、これは極めて重要な取り組みであるというふうにも考えます。

まずは、町長も話し合いに来ていただけるということでございますので、いろんな町民の方も含めて、まずは話し合う場というものを提供していただいて、みんなで語り合うというそういった勉強会というんでしょうか。研究会というんでしょうか。そういうのをぜひ実行をしていただきたいなというふうに申し上げまして、質問のほうを終わりたいと思います。

○議長（大久保建一君） 以上で、小西雄一議員の質問は終わりました。

次に、赤井睦美議員の質問を許します。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） では、第2期総合計画の総括と3期計画への思いはということで、一問目質問させていただきます。

八雲町の人口は、1955年の36,171人をピークに減少が続き、現在は14,000人台となっています。また、財政面では多くの地方自治体同様、一般会計に占める地方交付税の割合が高く、ふるさと納税も大きく減少し、決算が黒字とはいえ厳しい状況にあります。

産業面でも、農業・漁業・製造業の担い手不足が深刻化しており、町の基盤を揺るがす課題が顕在化しています。これらの状況を踏まえ、2027年で終了する第2期総合計画の成果と課題等、町長はどのように総括されているのかをお伺いします。

また、第3期計画は萬谷町長のまちづくりに対する強い思いが反映されると思いますが、

現段階でどのような構想をお持ちなのかをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） それでは赤井議員の質問にお答えします。

現行の第2期八雲町総合計画は、2018年度から2027年度までの10年を期間とする、総合的かつ計画的に行政運営を図っていくための基本計画でございます。

ご承知のとおり、計画施行から既に8年が経過したところでございますが、この間、急速な情報化の進展とともに、これまで経験したことのないコロナ禍の影響や、ロシアのウクライナ侵攻による世界情勢の悪化など、非常に厳しい環境をくぐり抜けてきたことにより、私たちの生活様式や経済構造も大きく変化してきたところでございます。

そして、社会情勢が大きく変化する中で進められてきました、総合計画に掲げる各分野の成果、達成状況を見ますと、特に観光、福祉、スポーツ分野の施策などについては、コロナ禍の影響を直接受け、人と人とが接する事業実施が叶わない時期が長く続きましたが、コロナ禍終息後は、遅れながらも順調に実行に移すことができている状況でございます。

また、産業分野の施策については、サーモン養殖試験事業やワイン醸造用ぶどう栽培事業に着手するなど、地域の新たな産業の構築とブランド化が図られてきたことや、基幹産業である農業や漁業については、円安や物価高騰の煽りを直接受けながらも、各経営者のご努力によるほか、経営基盤の安定化を図るべく、各種支援策を地道に講じてきたことにより、経営戸数も大きく減少していないことから、一定の成果が表れているものと感じているところでございます。

しかしながら、ふるさと納税に依存してきた施策の在り方や、人口減少と各産業の担い手不足を大きく緩和させるに至っていない状況にあることから、残りの計画期間満了までの2カ年については、これら課題を意識し、気を緩めることなく、総合戦略にも掲げる産業の活性化や安心して子育てできるまちづくりを目指し、各種施策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

なお、第3期総合計画につきましては、これから2年かけて策定していくこととなりますので、現段階で構想等をお示しできるものではありませんが、基本的には、現行の総合計画の実績、学びを活かしつつ、改めて、社会経済状況や人口動態など、時代の潮流にあった方針づくりと、町民の皆様からいただくご意見を反映させながら八雲町の将来像を描いていくこととなります。

また加えて、これまで以上に財政状況は厳しくなってくるものと認識しておりますので、これを念頭に置き、八雲町の10年後、20年後を見据えた、各分野の持続可能な取り組みについて検討し、総合開発委員会や議会にも諮りながら、第3期総合計画を策定してまいりますので、議員皆様のご協力をお願いいたします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） この2期総合計画のときに、話し合いの最初の頃は私もちょっと

参加したことがあるんですけども、八雲発自然と人を未来へ繋ぐっていうところで、とても雰囲気としてはわかるんですけど、いまいち実感が湧かない。なぜこういう言葉になったのかなって見ると、産業経済は人が活発で笑顔あふれるまちになるよう、これまで積み上げてきた自然と人との多様な繋がりを未来へ繋げるという思いを込めて、10年後の目指すべき将来像としたという。

今もう来年で10年なんですけれども、この言葉に産業面では、コロナ以外では大体落ち着いていた福祉、スポーツ分野においてもとおっしゃってましたが、全体としてこの言葉にマッチするような総括的にそういう思いはあるのでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の赤井議員のご質問ですけども、なかなか難しいというか、八雲発自然と人を未来へ繋ぐっていうこの将来像に関して、私が現実今8年経った中で、どう捉えているかということだというふうに思うんですけども。

八雲の自然を当時は多分生かして、各分野の産業分野全体の発展へと繋げていきたいという思いで将来像を描いて、それに対して、そういったキャッチコピーみたいなフレーズを考えたのかなというふうに思いますけれども、実際8年経って、こういった経済情勢を考えたときに目標の事業としての達成度は、毎年皆様にご報告してますのでご承知かと思いますが、将来像を描くかたちで現在いるかと言われますと、ちょっとそこには近づいていないというような部分があるのかなというふうには思います。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 中間見直しのときに基本計画の見直し視点ということで、社会情勢や町民ニーズ政策の方向性が対応できているか、人口減少および少子高齢化が進む中、今まで以上に八雲町の身の丈に合った現実的な計画となっているかっていうこの見直し視点がもの本当にすごくいい見直し視点だと改めて見せていただいていたと思います。

この見直しはもう報告されているんですけど、忘れてしまって申し訳ありません。この見直しのところで、これはどういうふうに評価されましたか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 非常に後期の計画作中でいろいろ悩んで作ったわけなんですけども、毎年毎年、実施計画を進めながら評価する中で各分野によって、達成至っているものもあれば、まだまだ達成に至らない状況とか、そういった部分も総合計画に掲げる中でも当初目的とする、読み込んでいた時代の流れとやはり変わってきているものも多々ございますので、そういった部分を見ますと、トータル的には非常に目標に全て追いついていないのかなと、達成させていくには難しいかなという部分はございます。

こういった部分を今後反省し、次第3期総合計画2年後控えてございまして、令和8年度からいよいよ2ヶ年かけて新しい計画を作っていくわけでございますけれども、こうい

ったものを2年間改めて計画を作るのと同時に、この後期総合計画第2期の後期総合計画をいろいろまた洗い出して、この中から達成状況がまた未達成だった部分、それぞれの評価をして反省点、あと、学ばなければならない点を今度は第3期計画にも反映させて、同時に整理していかなければならないかなと思ってございます。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 例えばですけど、これは必ず基準値と目標値っていうのを書けるところは書いていますよね。そこで例えば、産業を支える基盤作りということで、商工業のことなんですけれども事業継承件数、令和3年度は0だけど令和9年度には5って書いてるんですよ。

これを数字で書くと、0から5なのか6なのか結果はわかりませんが、達成してるか達成してないかってすごく数字があるとね、達成できてないとか、達成できてるなって見やすいんだけど、数字だけでは評価できないことっていっぱいあると思うんですよ。その辺はこの数値ではなく、どんなかたちで評価していくんでしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 基本的に目標指標に掲げております数値的なものについては、おそらく一番その数値的な目標値が単純明快といいますか。町民の方々に見ていただいたときにも一番はっきりする指標になるのかなという視点で、数値目標というのを設定してございます。

ただ、中には数字目標、要は町の政策だけに及ばないようなものを例えば新幹線とかであれば、町だけの政策じゃなくて、やはり道とか国のそういった部分の意味合いも強くなっておりますので、そういった部分は指標をあえて記載してないようなかたちでなっております。

ただ、最終的に評価する段階では数値だけじゃなくて、そのものの評価もやっぱり文字起こししながら表現していきたいなとは思っております。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 私素人が見るとやっぱりこれは達成されてるとか、されてないとかそんな単純な評価になっちゃうので、その評価するときには次に生かせるような、そして町民の力ももっとこういうことが必要なんだよ、ということがわかるような評価がもし出たら教えてください。

それと、自治基本条例では、協働のまちづくりの推進ってなってますけれども、総合計画の中にも情報共有を図り、積極的な町民参加を推進するって書いてあるんですね。でも、この総合計画を今10年経とうとしてますけど、私は協働のまちづくりの推進が一番弱かったんじゃないかなと思うけど、その辺町長はどのように評価されてるのでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 自治基本条例の協働のまちづくりの制定は、確か平成 23 年頃だったというふうに記憶しているんですけども、10 年以上がもう経過しております。

そういった中で、協働のまちづくりに関して進んできたのかということと、総合計画の評価の部分と同じかなというふうに思っております。そういう観点からすれば、協働のまちづくりが自治基本条例を制定して、目標に掲げていた当時と比べて進んでるかと言われると、なかなか前に進んでいないのかなという思いはあります。

ただ、いろんな分野で町民参画を訴えてパブリックコメントをしたり、会議の委員としての参画を促したり、いろいろやっている部分はありますけれども、なかなかそこがまた町民の参画がうまくされていないのかなという部分の反省はございます。

どうしたら町民参画をもっとしていただいて、町政に対する理解を深めていただいて、町民と一緒にまちづくりをやっていかなきゃないっていう意識作りの調整という部分がやはり少し乏しいといいますか、欠けているといいますか、そういった部分が足りなかったなというふうに思っております。

そういった部分では、今後、財政的なこともありますけれども、町民をもう少し参画させる、巻き込んだまちづくりの展開にしていかなければいけないのかなというふうにも思っています。

人口減少という今一番大きい課題の中で、産業を守るという部分もありますし、医療を守るという部分もございますけれども、そういった全ての分野でやっぱりお互いの理解を深めながら、行政のことも考えてくれる町民を育てていくという、そういった意味での協働のまちづくりが今後ますます高まりますので、そこは進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○4 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4 番（赤井睦美君） 先ほどから、まちづくり、人作りっていう質問もあったりして、なんか役場側と私との協働のまちづくりに対する考え方、これが協働だっていうところがずいぶんずれてるんじゃないかなって、ずっとずっとずっと思ってきたんですけども、ただいまのご答弁で町民のまちづくりに対する意識の向上これはもう一番大事だと思うんですね。

先ほど、町長が 5 人採用したしようと思ったのに結局 1 人しか採用できなかったっていうお話聞いて、もう本当にどこも人手不足なんですけど役場すごいなと。これは大変だったという思いがすごい強く感じました。

ですから、先ほど副町長が何でもかんでも自分たちがやんなきゃないと思ってたっていう話をされてましたけれども、決してそんなことはなく、まちづくりの主役は町民だって。それは、町民が偉いっていう意味じゃなくてね、町民自らが動かないと町なんか動かないんだということを本当に小さい時からしっかりと教えていくべきだと思うんですね、私はね。

だから、避難訓練とかも子供たちの保育園は毎月1回避難訓練しなきゃいけないって決まってるんですけど、もうちょっとしたガチャって音で、もう地震か火事かどっちか自分で判断して勝手にテーブルに入ったり、ハンカチで押さえたりとかって、すぐもう訓練によってどんどん自分でできるようになるんですよね。

それと同じように、子供たちが日頃からまちづくりのために自分たちは何ができるのかっていうところをね、考えるチャンスをぜひぜひ作ってほしいと思いますし、第3期の総合計画作るときには、小学校6年生は6年経つともう成人なんですよ。

ですから、私は小学生も中学生も高校生もそれぞれの分野で話し合っってどんな町にしたいか、議会カフェで聞くと、スタバが欲しいとかそういうことは出てきますけど、それ以外にやっぱり八雲って安心できるとか、美味しいものがいっぱいあるとか。

一番びっくりするのは人が優しい。もうこれがよく出てくるんですね、若い人からね。だから、そういう意見を聞いたらやっぱりそういうことを生かせるようにね、なんかしていくように、やっぱりさっき会議に集まらないって言ってたけど、集まれる時間帯とか曜日とかそういうことも考えながら、ぜひ子供から高齢者の方までの声を聞く。

そして、みんなで作ったんだから、みんなで最後まで完成させるって変な言い方ですけど、いいものにしていく。計画立てたからおしまいじゃなくてその計画を実行して、本当に何か人口はちょっと減ったけども、みんな繋がっていい町だねってそんなふうに感じられる、そういう計画にしてほしいと思うんですけど、あまりにも行政の皆さんが自分が頑張らなきゃ、自分が頑張らなきゃって追い込んでるように見えるので、そうじゃなくてここはやってよっていうところをポンポン手放して、そして、連携してやっていけたらいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 赤井議員のおっしゃるとおり、本当に行政だけではなくて町民と本当に連携してできていったら本当に嬉しいし、町民も育ってくるのかなというふうに思います。

そういった意味では、本当に協働のまちづくりを推進するためにどうしたらいいのかっていう部分は、行政側でもしっかりやり方、進め方という部分を今まで通りの考え方でやったらきっと同じことになるんだなというふうに思いますので、やっぱり考え方の転換をしないと協働のまちづくりはなかなか進んでこないのかなということだというふうに思いますので、少し切り口を変えて、担当のほうとしっかり連携というか協議して進めてまいりたいなというふうに思います。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） どうしても行政の方は責められる立場にあるんですね。ちょっと失敗しても責められ、成功しても当たり前ってそんなふうだけれども、本当にまちづくりの主役は町民なんだから、何か言われたときに、いや、だったらどうしたらいいっていう、

そういうことを返しながら、議会も。そういうことが言える、そういう関係になって、どこの町よりも八雲町って住みやすいなって思ってもらえるように一緒に頑張りたいと思います。

二十歳の集いのときに男の子が5人並んでみんな札幌だったんですね、学校も仕事も。それで、八雲に帰ってくるって聞いたら、だめだめ、来ない来ないって言って。じゃあずっと来ないのって言ったら、いや、疲れたら帰ってくるかなって。ここが心慰めの場所だみたいなそんなふうに言われて、私それはそれでふるさとして大事なことだと思うんですね。

ですから、いつでも帰ってらっしゃい、あなたの居場所ですっていうふうな町にしていきたいし、あと、鯖江町っていう町は、高校生がただいまって役場の一室に帰ってきて、そこでまちづくりを検討して、学校行きながら。その子が大学行ったら、大学で学んできたことをこの町に必ず生かすからねって帰ってくるっていうね。それはやっぱり人間関係だと思うんですね。

ですから、ぜひ小学生も中学生も高校生も八雲町で育ってすごい楽しかったから、いっぱい学んだ後は最後八雲に帰ろうって思ってもらえるように、私達大人が一生懸命頑張らなきゃいけないし、行政とともに頑張っていきたいと思うので、第3期計画には本当に萬谷町長の想いを思いっきり入れて、笑顔あふれる温かいまちづくりをしていただきたいと思います。

今ね、変なことを言ったら後からあのときああいうふうに言ったら、なんて言われたら困ると思うから遠慮してるとは思いますけれども、でも本当にせっかく萬谷町長になって10年の総合計画作るんですから、想いを思いっきり入れてね、町民のあなたたちが頑張らなきゃ町なんか良くななんないんだよと。町職員はこれしかいないんだから。これでできることなんて決まってるんだから、町民自ら頑張んなさいっていうことを子供から高齢者にまで思いっきり伝えて、こういう計画もあんまり素敵な言葉ばかり並べないでね、ここは大変なんだと。ここは町民、頑張ってくれっていう、私そういう書き方でいいと思うんですね。

こんな本当に美しい言葉で、このままいくと素晴らしい町になるだろうという計画なんだけれども、そうじゃなくてやっぱり大変なところは大変だとか、みんなで頑張ろうっていう、そういう書き方でそれを子供たちにも提示して、ここを頑張らないと君たち大きくなったらもう赤字で病院もないかもしれない。役場だってこんなにちっちゃくなってるかもしれないんだから、今から頑張らなきゃ駄目なんだよっていう、そういう話し合いができたら一番いい町だなと思うんですけど、最後にいかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） まちづくりに関して、総合計画は非常に大事なものだというふうに私も認識しております。そういったことからすれば、計画ですから未来が暗い計画というのはなかなか作れないというふうに私も思ってます。やっぱりトップとして、未来に希

望、夢を持てる町にしなきゃいけない。その未来像を明るくしなきゃいけないけれども、現実問題を捉えた中でどうしていくのかっていう部分は、しっかりと現状を捉えながら計画としてやっていくべきだろうなというふうに思ってますので、両方兼ね備えた計画になれるように努力したいというふうに思います。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） やっぱり計画は夢をもってって、お答えが来ると思ってた。けども、現実もちゃんと知っていただかないと夢だけでは食べていけないと思うので、そこもお願いいたします。

じゃあ、2番目いきます。国内外の大学との連携の検討についてお伺いします。

2月19日の北海道新聞に八雲町と北海道大学広域複合災害研究センターは、広域複合災害の被害軽減に向けた連携協定を締結した、という記事が掲載され、とても良いと思いました。

そこで、更に産業面における後継者・担い手不足を補うための一つの方法として、国内外の大学との連携は考えられないでしょうか。連携した大学からインターンシップ等で1か月程度八雲町に滞在し、八雲町の魅力を体験・発見してもらったり、専門的な知識や幅広い情報の提供、課題の分析や政策効果の検証、共同研究や職員研修など、連携して取り組める仕組みをつくり、外部人材流入の入り口として活用できると思うのですが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 赤井議員の2つ目の質問にお答えいたします。

一次産業に対する大学との連携ですが、農林分野の域学連携として、北里大学獣医学部と平成27年に連携協定を締結し、北里八雲牛の生産拡大とブランド化の推進、毎年、学生のフィールドワークの場の提供などに取り組んでおります。日本大学生物資源科学部森林学科とは町内に有する日大実習林での学生実習に毎年多くの学生が訪れ、町内関係者と交流する中で友好関係を深め、森林資源の多様性についての普及活動を展開してきました。

しかしながら、先に申し上げました取組もコロナ禍以降縮小傾向になり、また、大学側の状況変化もあるため、域学連携として現時点での大きな展開は難しいものと考えております。

また、水産分野では、北大水産学部と海洋深層水など地域資源を活用した新たな産業の創出を目指し、水産試験研究施設において魚類等の養殖試験を行っているほか、八雲町サーモン種苗生産施設において、経費の節減と作業の省力化を図るとともに、飼育管理情報の共有のため、昨年5月から、はこだて未来大学が主体となり、北海道電力の協力をうけながら、ICTを活用した種苗生産情報管理システムの構築と実装にむけた取組を進めております。

議員ご質問の後継者・担い手対策としての大学との連携についてですが、大学を含めた

教育機関との連携が重要であるとの認識はございますが、どのような関係性の構築が対策として有効であるのか、研究する必要があると考えております。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 私の勘違いだったら教えてください。

北大水産学部と海洋深層水の活用に向けた取り組みですけど、どうもあれだけを見ると教授がやりたい研究がそこでやられてるのかなっていうふうにしか思えないんですが、それは間違いですか。

○産業課長（佐々木直樹君） 議長、産業課長。

○議長（大久保建一君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 北大水産学部との研究棟の連携ですけども、あそこで研究する内容については、3月に昨年も行ってるんですけども、大学と町と漁協が集まって、どういった内容の研究をするかという要望ですとか、そういったものを漁協に持ってきてもらったりとか研究内容を相談して決めて、やっておりますので、大学の一方的なやりたいことということではないと思っております。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 町の思いってどれぐらい通ってるんでしょうか。

○産業課長（佐々木直樹君） 議長、産業課長。

○議長（大久保建一君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） どれぐらいって言われるとちょっと難しいんですけども。

○4番（赤井睦美君） 何%ぐらい。

○産業課長（佐々木直樹君） %とかもちょっと難しいんですけども、やっぱり町も漁業者がやりたいっていうことが一番だと思っておりますので、漁業者が例えばやりたくないようなものを町が思ってるということもないですし、やっぱり私達は漁業者がやりたいことが一番だと思っております。

だから役場のやりたいことっていうことでもないって言いますか、そういうふうな何%とかではなかなか難しいところでございます。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） すいません、聞き方間違えました。町のやりたいことイコール漁業者のやりたいことだと私は思っていたので、漁業者のやりたいことはちゃんと通ってることでよろしいですか。

○産業課長（佐々木直樹君） 議長、産業課長。

○議長（大久保建一君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 漁業者のやりたいことが漁協が意見持ってくるっていうか、こういう要望でお願いしますというふうに話すんですけども、昨年の会議で言いますと、

こういうことっていうのは特に大きい要望がございました。

それで、漁協からあったのがやはり昆布の生産をどうにかしたいんだっていう話はございました。研究棟の中で既に昆布は取り組んでおりますので、今年度の昆布の研究のときには、北大からも先生に来てもらって、その生産試験の手伝いをしてもらったりとか、そういうふうな協力はしております。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） どこかでインターンシップを受け入れられないかって質問したときに、地域おこし協力隊は全部国がお金出すからできるけど、インターンシップを受けるときにはその町が持ち出しでっていうのは、非常にまだ今のところ厳しいというお答えをいただいたんですね。

でも、調べてみると、大学等と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクトとか言って、総務省がやっている事業がありまして、そこに実施している自治体って北海道で32自治体あって、その中には森町も江差も今金もそれから、余市も栗山も沼田も入っているんですね。

それで、予算を計上してるっていう自治体の中には、今金町も江差も栗山も、それから天塩と沼田とか入ってるんですけども、こういうことを活用してやってる。だからすぐ活用しようってなんないけども、こういうところをどういうふうにやってるのかなって見ながら八雲町も取り入れてみようっていうお考えはないでしょうか。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） すいません、今赤井議員から事例をいろいろ出させていただいて、ご説明いただいております。うちの町でいくと域学連携ということで、大学との連携ということで進めてまいりました。大学側のメリット、それから地元自治体側のメリットということで、それらお互いウィンウィンでなればいいねということで進めてまいりました。

ただ、その成果がそしたら地元にとどれだけ還元されてるのかっていう部分が多分皆さん疑問に感じているところもあるのかなというふうに思います。今ご提案のありました、地域課題プロジェクトですか。これは森町でもやられてるということで、これはちょっと実態をどういう中身か私達も調べさせていただいて、取り入れてできるもの、参考になるものであれば、それを入れていってやれることは検討したいと思います。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 新聞報道では結構森町でね、駅前に木工の関係のところできてやったよとか、公民館がもう最後になるからみんなで絵を書いたよとかっていうのは、多分こういう人たちが関係しているのかなと思って見てみたけども。

八雲町にも、北星大学の大学生が来てコミュニティを学ぶっていう。そこは北星大学と

八雲町が連携してるんじゃないくて、そこのゼミの先生が八雲町の取り組みが面白いからゼミ生を連れて2泊3日とか3泊4日で調査しに来るんですね。

昨年も来てて、前の副町長にも取材してそれが報告書になって役場にもあると思うんですけども、その大きな連携ではなく、本当にゼミと連携するとかちょっとしたクラスと先生のクラスと連携するとかそういう連携でもいいから、なんかその八雲町の課題がちゃんと見えてそれを活かせる。そして、ここをもっと伸ばせばもっと良くなるんじゃないっていう、よその目から見たそういうことが話し合えればいいんじゃないかと思うんですね。今般も社会教育課で行われる事業の中に、名寄大学の先生もいらっしゃるし、それから札幌の大学の先生もいらっしゃるんですね。

だから、八雲にはいろいろな大学の先生も入ってきてるので、そういうことをちょっとピピピッときたら何かできないかなって。予算がこれだけありますとか、すぐにそういう話じゃなくて、そういう情報を得るっていうことが大事だと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 今まで負担する部分っていうのがやっぱり先に立ってものが動いてきた部分がありますから、今赤井議員言われたその情報ですか。いろんな関係性がある大学、学術機関が八雲町にはありますので、その辺、来た先生と接触を持って、今八雲町でこういう課題があるんだ。そういった問題に悩んでるんだといったようなことも相談した中で、大学側でもぜひ八雲でフィールドでやってみたいというような繋がりも生まれてくるかと思いますので、その辺はちょっとアンテナを高くして各課取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 財政をまず第一に考えるから何でもかんでもやります、やりますっていう答えは出ないのはすごくわかりますけれども。

でも、人間関係ができれば全部ただでやってもらえるとは言いませんけど、本当に例えば来週かな。函館教育大学からインターンシップで1ヶ月ぐらい来るんですね。それは民間の繋がりなんですけども。だから、食べる、寝るはもちろんこちらが持つけれども、他のことは自分たちでやるんですよ。

そういう民間の、ここじゃあやっといってくれでいいから、そういう連携しながら、本当にその民間だって別に自分の会社が儲かるためにやってるわけじゃなくて、町をもっと活性化させたいっていう若者の目から見て、八雲町はどんな町なのか。そして、よその目から見て、どこをどうすればもっと良くなるのかっていうそういう話し合いをする場なのでね。

だから、何でも町が受けて町がお金出してじゃなくって、そういう話があったらホイホイこういうことを一緒にやっていきましょうっていう、民間に乗っかっていいと思うんで

すよね。そんなかたちがあつて、なるべくお金を使わない方法と、民間の力を活用しながら、まちづくりを一緒にやっていけたらと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 先ほど来申しますように、行政側のやっぱり職員数も採用できてないというような状況で、仕事はいろいろやっぱり増えていく中であつて、やはり民間の方々の力を借りざるを得ないような状況も出てきてますので、その辺り私達行政側だけでやろうとすれば、やっぱり職員もより疲弊しますので、その辺ちょっとお知恵を民間の方なり拝借しまして、考えていきたいと思います。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 八雲町の場合は、酪農業が盛んな町なので、大学と連携して乳製品の新ブランド開発とか、それから漁業はホタテもあるし、サーモンもあるのでそういう付加価値を研究するとか。酪農以外の農業でも直売所のモニター分析とか、そういうこととか大学生だったら自分の学部は喜んでできるっていうところはあると思うんですね。

酪農大学なんかもそういうことをやろうとしてるし、転勤になっちゃったんですけど八雲中学校の中学3年生の男の子が大野農業に行くんですね。そこは6次化を研究するっていうところで、卒業したら八雲の6次化考えたいってその子は言ってくれてますけれども、そういう高校とも連携しながら、今、もしやれることがあるのであればそこは任せて一緒にやりましょうっていう。

きっといろんなところに八雲出身者はいると思うので、そういう声をキャッチする。何でもかんでも副町長のところへ持っていったら副町長潰れちゃうんで、そういういろんな窓口をちゃんとこういう情報あつたらここに持ってきてくださいみたいな。そうでないと、せっかくいい情報があつても誰のところに持っていけばいいのかわかっていうことがあるので。

ぜひぜひそういう連携できる窓口を作っていただいて、そこに民間の情報も集めて一緒にやっていけたら、きっと行政ばかりが責められたり、あんたやんなさいって言われたりじゃなくて、そこは町民の責任でしょっていうところで自己反省しながら、明日のまちづくりも頑張ろうって、そんな思える町民にみんなでなっていきたいと思うので、先ほどの外国人の窓口もそうですけど、情報を寄せる窓口もぜひ作っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 窓口設置の考え方でございますけれども、そういった様々なまちづくりに関する情報を受けて、なかなか役場だけで職員が今日どういう事業で、どちらから来るといった情報がなかなかキャッチできてない部分もあります。

先ほどから言ってる連携の部分も、どうしても他の部署で知ってても違う部署では全く

わからないということもありますので、町内で行われるそういった事業といいですか、イベントといいですか、講演といいですか。そういった部分の情報をやっぱり職員が共有できる、まず環境を作って、外部から来るそういった大学なり、講師の先生方の知恵をお借りするような仕組みをうまくできればいいなというふうに思います。

当然まちづくりに関することなので、窓口は私としては政策推進課がやっぱり担うべきだろうなというふうに思いますので、それぞれ産業分野もありますけれども、ワンストップということからすれば、まずそこで受けて担当のほうに繋ぐということが必要なんだろうなというふうに思いますので、そういった対応をしてまいりたいというふうに思います。

○４番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○４番（赤井睦美君） やっぱり大学生は研究もすごい上手だし、私達よりもずっと。本当に参考になると思うし、手伝ってもらえると思うんですね。ぜひそういうところで大きな連携じゃなくて、小さな連携から始めて、それを絶対町に生かせなければその連携は意味がないので、ぜひ町に生かせるように、うまく持っていけるように、先ほど斎藤議員の質問もありましたけど、やっぱりまずはやってみるところから大事かなって。

財政の問題もありますけど、変な話、この間、青年が行った沖縄の研修で、沖縄のいろんな事業は全て企業がお金出しているんだそうです。沖縄の那覇市でやってる那覇ではお金出してない。全部企業が出してますっていう話を聞きました。

うちでもやり方によってはそういうことができるんじゃないかって思ってますので、本当にみんなで知恵もお金も集めて、みんなでできる協働のまちづくりを進めて、そこに大学の広い分野の知識とか、そういうことを生かせるそんな町にしていきたいと思うので、ぜひぜひ町民からの声を嫌わずに、面倒くさがらずにぜひ受けてください。

政策推進課長、大変だと思いますけど、よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（大久保建一君） 以上で、赤井睦美議員の質問は終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

３月９日から１２日は、予算特別委員会及び各常任委員会を開催するため、休会したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣言

○議長（大久保建一君） 本日は、これをもって散会といたします。

次の会議は、3月13日午前10時の開議を予定いたします。お疲れさまでした。

〔散会 午後2時16分〕